



三重県

景観色彩ガイドライン

目 次

序 章	1
ガイドラインの目的	1
対象者の考え方	1
ガイドラインの構成、活用方法	2
第一編 景観色彩の検討の手順	
第1章 三重県らしい色彩	5
第2章 景観色彩の基礎知識	7
2-1 色の表現	7
2-2 景観色彩の基本	11
2-3 本ガイドラインにおける色彩の分類方法	12
第3章 景観色彩検討のポイント	15
3-1 ポイントの概要	15
3-2 景観特性と色彩	16
3-3 周辺との調和	19
3-4 規模や形態と色彩	21
3-5 質感と色彩	22
3-6 付属物や外構の色彩	23
第二編 景観色彩の技術指針	
第4章 景観類型別色彩指針	27
4-1 自然的景観	27
(1) 山地・農地・河川景観	
(2) 海岸景観	
4-2 歴史・文化的景観	35
(1) 歴史的まち並み景観	
(2) 集落景観	
4-3 社会・経済的景観	43
(1) 住宅地景観	
(2) 商業地景観	
(3) 工業地景観	
コラム：歴史的建築物等の周辺での配慮	55
コラム：眺望景観への配慮	55
コラム：大規模建築物等の色彩	56
第5章 公共施設等の色彩検討	57
5-1 基本的な考え方	57
5-2 検討のながれ	58
5-3 検討のポイント	59
第6章 三重らしい色彩の保全、創出に向けて	60
参考資料	61

□ ガイドラインの目的

三重県では、広域的な行政主体の立場から長期的、総合的視野に立ち、景観法に基づく「三重県景観計画」を定めました。

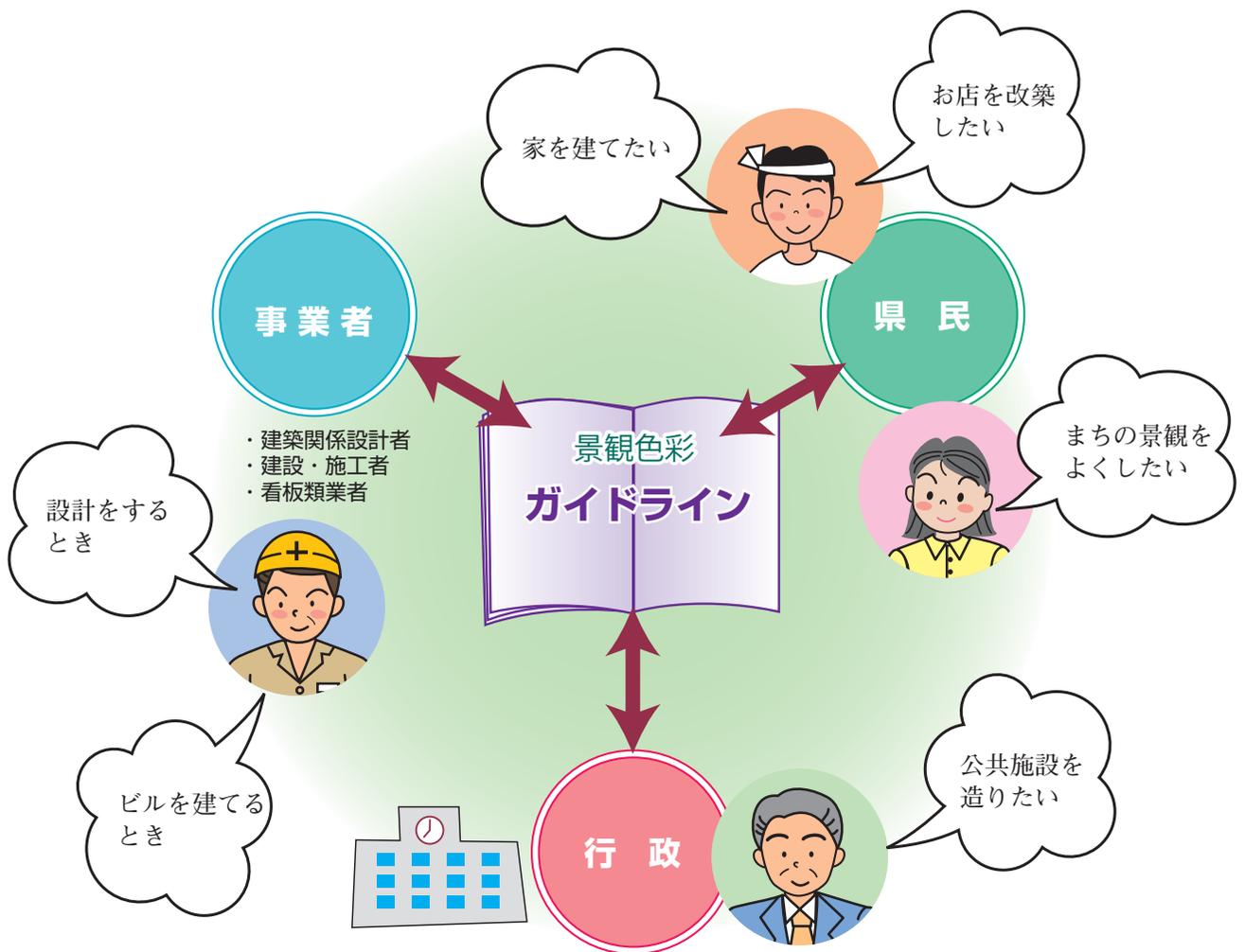
本ガイドラインは、「三重県景観計画」に位置づけた景観形成基準に定める建築物等の色彩基準について、わかりやすく説明したものです。

本ガイドラインでは、県内100箇所以上の景観の色彩を調査し、三重県らしい景観づくりを進めていくために望ましい色彩の考え方や使い方をまとめています。

事業者、設計者、施工者、県民の方々が、建築物等(工作物を含む)の色彩を検討する際に活用していただける内容としています。

□ 対象者の考え方

本ガイドラインは、県、市町などにおいて景観づくりや公共施設整備に携わる行政担当者をはじめ、事業者、設計者、施工者など建築物等の建設に係わる方々だけでなく、三重県の景観づくり携わるすべての県民を対象としています。

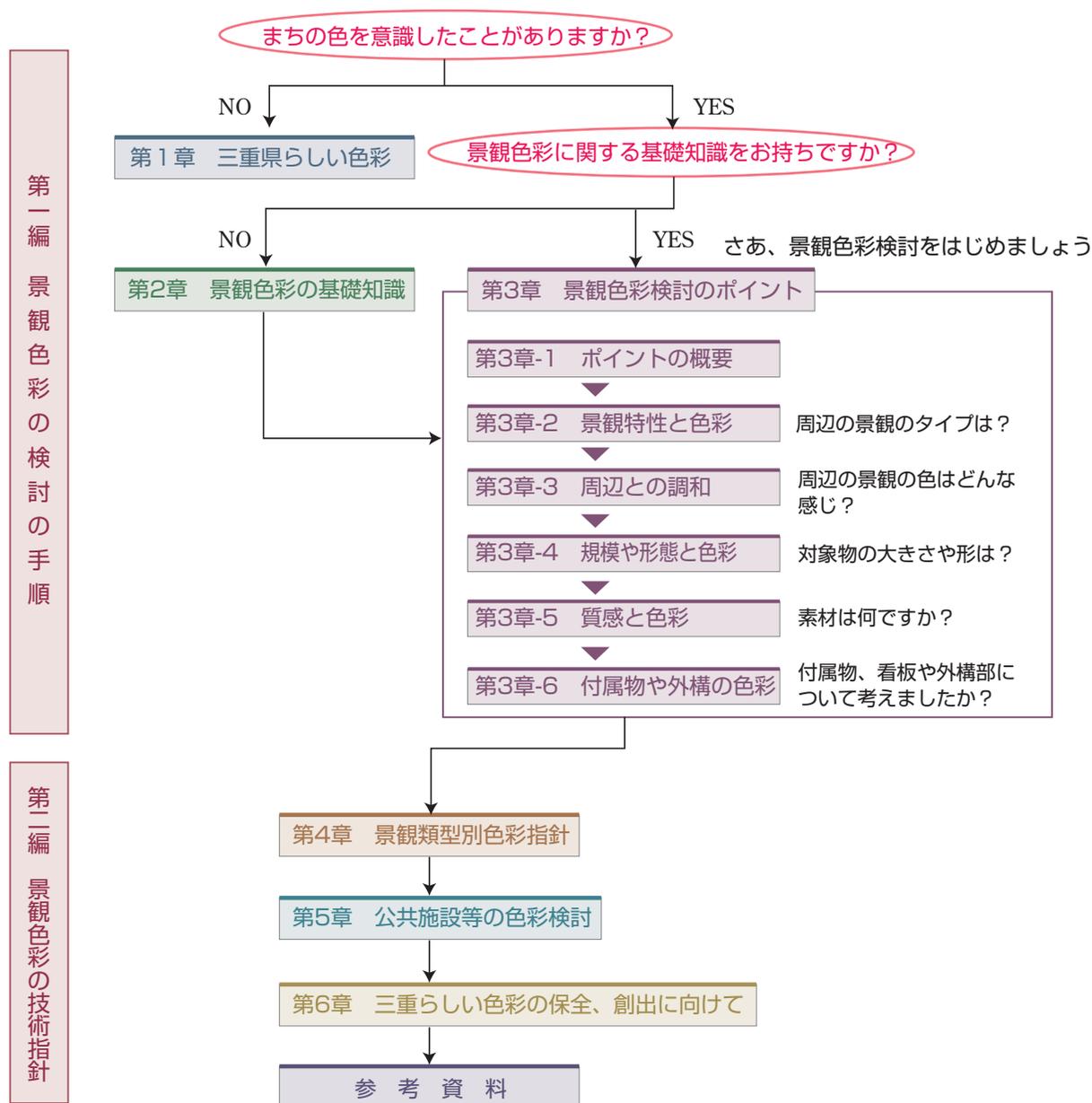


□ ガイドラインの構成、活用方法

本ガイドラインは、大きく2編で構成しています。第一編では「景観色彩の検討の手順」、第二編では「景観色彩の技術指針」について説明しています。

「景観色彩の検討の手順」では、三重県らしい色彩(第1章)、景観色彩の基礎知識(第2章)、景観色彩検討のポイント(第3章)について説明しています。景観色彩への理解のレベルに応じて適切なところから読み進めていただけるように構成しています。特に第3章では、景観色彩を検討する際のチェック項目ごとにポイントを説明しています。建築物等を検討される際の、チェックシートとして活用してください。

「景観色彩の技術指針」では、景観類型別色彩指針(第4章)、公共施設等の色彩検討(第5章)、三重らしい色彩の保全、創出に向けて(第6章)について説明しています。特に第4章では、建築物等の色彩を選定する際の指針となるように、景観類型ごとに色彩の考え方、推奨色を具体的に説明しています。



第一編

景観色彩の検討の手順

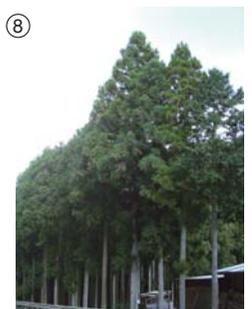
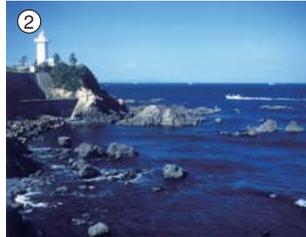
● ^{うま} 美し国の色

かつて、大和の国が日本の中心であった頃、その東側に位置する伊勢の国は、「美し国」とよばれていました。それは、大和の国が四方を山々に囲まれていることから、東の伊勢の国は、風光明媚で温暖な気候をあわせもち、海の幸に恵まれた土地であり、また、海から昇る朝日(太陽)に畏敬の念を抱いていたからだといわれています。

そして、この伊勢の地に神宮が祀られ、天皇家の行幸や庶民の参詣が盛んに行われるなど憧れの地となりました。

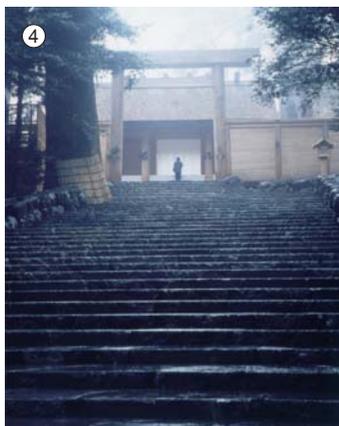
三重県は、風光明媚な自然と、伊勢神宮参詣のための街道や宿場町などの歴史・文化に彩られた、「美し」色彩が、景観色彩の基調色となり、地域固有の景観を創りだしています。また、四季折々の変化が「美し国」に彩りを加えています。

^{うま} 美し自然と色



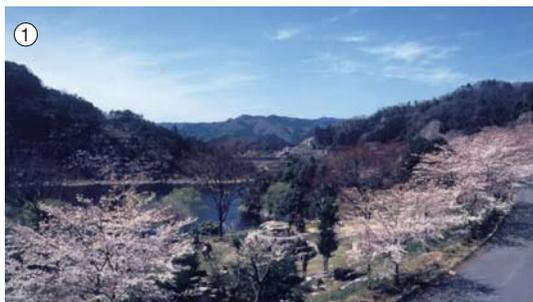
- ① ● ● 海女さん
- ② ○ 安乗岬灯台(志摩市)
- ③ ● ● 青山高原(伊賀市)
- ④ ● ● 台高山脈(松阪市)
- ⑤ ● ● 香良洲海岸(津市)
- ⑥ ● ● 熊野古道・馬越峠(尾鷲市)
- ⑦ ● ● 奥香肌峡(松阪市)
- ⑧ ● ● スギとヒノキ
- ⑨ ● ● 大王崎の灯台(志摩市)
- ⑩ ● ● 英虞湾の夕焼け(志摩市)
- ⑪ ● ● 熊野川(紀宝町)
- ⑫ ● ● ススキ
- ⑬ ● ● 布生の集落(名張市)

うま
美し歴史景観と色



- ① ● ● おはらい町(伊勢市)
- ② ● ● 初瀬街道(名張市)
- ③ ● ● 河崎のまち並み(伊勢市)
- ④ ● ● 伊勢神宮内宮(伊勢市)
- ⑤ ● ● 御城番屋敷(松阪市)
- ⑥ ● ● 伊賀上野城(伊賀市)
- ⑦ ● ● 亀山城跡(亀山市)
- ⑧ ● ● 関宿のまち並み(亀山市)

うま
美し四季と色



- ① ● ● 君ヶ野公園の桜(春)
- ② ● ● 九華公園の菖蒲(初夏)
- ③ ● ● 熊野大花火大会(夏)
- ④ ● ● 御座白浜海水浴場(夏)
- ⑤ ● ● 赤目四十八滝の紅葉(秋)
- ⑥ ● ● 御在所岳の樹氷(冬)

● 色の三属性

目に見えるすべての色は、“色合い(=色相)” “明るさ(=明度)” “鮮やかさ(=彩度)” の3つの要素で成り立っています。これを色の三属性といいます。

色 相 (しきそう)

赤、黄、緑、青などの色合いのことを色相といいます。

明 度 (めいど)

明るさの度合いを明度といいます。最も暗い色を“黒”、最も明るい色を“白”とし、低明度、中明度、高明度といった呼び方をします。低明度は暗い色、高明度は明るい色となります。

彩 度 (さいど)

同じ赤でも鮮やかな赤もあれば、くすんだ赤もあります。同じ色合いでも、鮮やかさによって、受ける色の印象が違います。このような鮮やかさの度合いを彩度といいます。

最も鮮やかな色(純色)へ白、黒を混ぜる量によって変化する鮮やかさの度合いが彩度です。色みのない白、灰色、黒を無彩色といい、それ以外の色はすべて有彩色といいます。

● マンセル表色系

色の三属性を記号と数値に置き換えて表示する方法としてマンセル表色系があります。マンセル表色系はJIS(日本工業規格)などにも採用され、国際的な色の尺度として採用されています。

マンセル表色系では、色の三属性について次のように表示しています。

色 相

10種類の色相に区分し、さらに各色相を10等分して、合計100色相を設定しています。

【基本 10 色相】

(基本 5 色相)	R(赤)、Y(黄)、G(緑)、B(青)、P(紫)
+	
(基本 5 色相の中間色相)	YR(黄赤)、GY(黄緑)、BG(青緑)、PB(青紫)、RP(赤紫)

暖色と寒色について

人は色によって、暖かさまたは冷たさを感じるがあります。

暖かさを感じさせる色のことを暖色といい、赤、黄赤、黄など赤系の色相で構成されます。

冷たさを感じさせる色のことを寒色といい、青紫、青、青緑など青系の色相で構成されます。

明 度

黒(反射率0%)を0、白(反射率100%)を10と設定し、その間の明るさが知覚的に等間隔となるように10段階に分割して数値で表します。

暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10近くになります。

彩 度

白、黒、灰色の無彩色を0とし、色みが増し鮮やかになるにしたがって、数値が増えていきます。

数値は知覚的に等間隔の差で並べてあります。最も鮮やかな色彩の彩度値は色相によって異なり、赤の純色(最も鮮やかな色)は彩度14、緑みの青の純色は彩度8となります。

色の表示方法

【有彩色】

読み方→ ナナテンゴアル ヨンの ジュウヨン

7.5R **4** / **14**
色相 明度 彩度

これはJIS安全色彩で防火を示す色(消火器の赤)



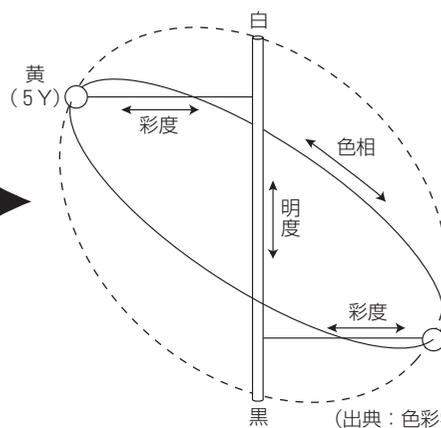
【無彩色】

エヌ **N** ゴ **5**
色相 明度

いぶし瓦の色など



(カラー図版提供：日本色研事業(株))



(出典：色彩学の実践)

【マンセル色立体】

2-2 景観色彩の基本

景観色彩は、ファッションやインテリアなどの色彩とは異なり、個人的な好みではなく、周辺に与える影響を十分に配慮する必要があります。

● 適度な統一と変化のバランスが大切です

個々の建築物等が、好き勝手に自己主張すると、まとまりのない雑然とした景観になります。一方で、すべての建築物等の外観を同一色にすると、変化のない魅力に乏しい景観となってしまいます。

山並みの色彩が様々な緑で構成されているように、“適度な統一と変化のバランス”が景観色彩では大切です。

● 類似調和が基本です

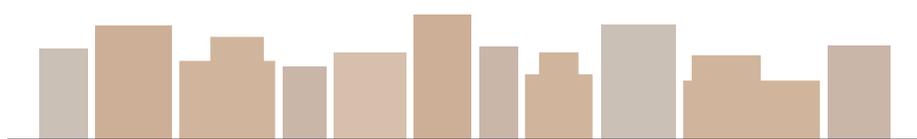
配色の方法は、「類似調和」と「対照調和」の二つに分類できます。

類似調和とは、「おだやかな調和」とも言い換えることができ、統一と変化の“統一”の方に重きをおいた配色方法です。地域の景観に配慮した景観色彩では、この「類似調和」が基本となります。

対照調和とは、「きわだちの調和」とも言い換えることができ、統一と変化の“変化”の方に重きをおいた配色方法です。例えば、地域のランドマークとなるような構造物を周辺の色彩と色合い(色相)、明るさ(明度)、鮮やかさ(彩度)などで大きく差をつけて、コントラストを大きくし、メリハリのある強い印象を与えるような配色をすることです。

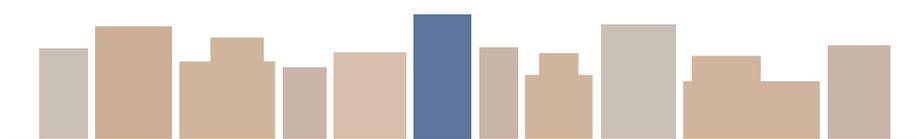
ただし、そのような場合は、地域の景観づくりの中で重要な位置づけにあり、周辺の住民など関係者の合意を得ることが必要です。

類似調和



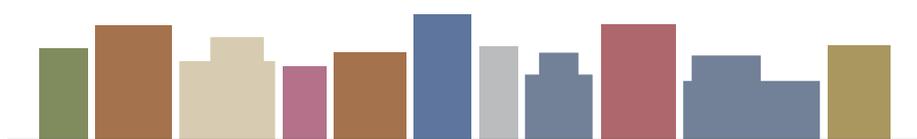
色相やトーンを一定の範囲にそろえると、秩序感が生まれる。

対照調和



重要な位置づけにあり、周辺の住民の合意が得られたものは、地域のランドマークやアクセントになる。

不調和



それぞれが目立とうとすると、まち並みは無秩序で雑然となる。

類似調和と対照調和の違い

2-3 本ガイドラインにおける色彩の分類方法

● 本ガイドラインで用いる色彩のタイプ

本ガイドラインでは、建築物等の外観に用いる面積や色の効果によって、次の3つのタイプに分類します。

基調色（ベースカラー）

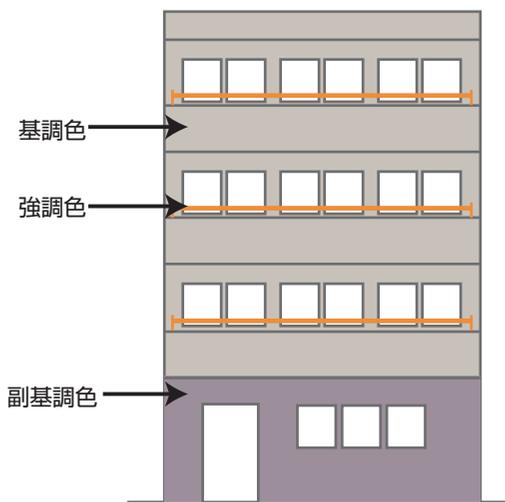
全体面積の大部分(70%程度)を占める色のことをいいます。この基調色は、建築物全体のイメージを支配します。単色の場合は基調色(ベースカラー)のみとなります。

副基調色（サブカラー）

全体面積の25~30%程度を占める色のことをいいます。基調色を引き立てたり、建築物を引き立てたりして、変化や特徴をつける色のことです。

強調色（アクセントカラー）

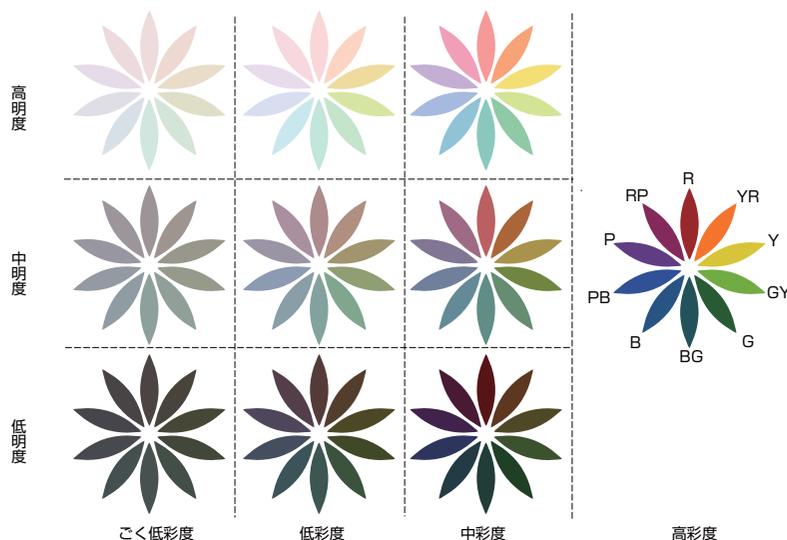
全体面積の5%程度の小さな面積で使用する色のことをいいます。建築物全体を引き締めたり、きわ立たせたり、全体のバランスを強調したりします。視線を集中させたり、装飾効果もあります。



● 本ガイドラインの色彩の分類 - 10のトーンによる分類

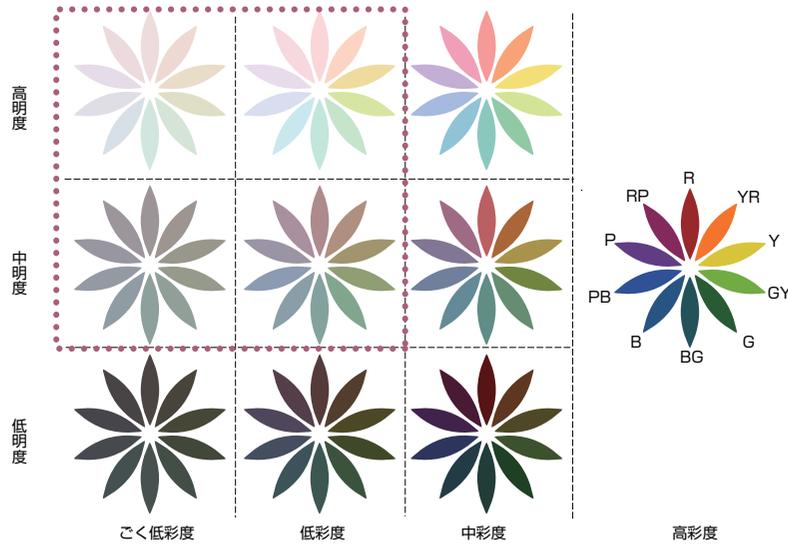
本ガイドラインでは、色彩の三属性のうち、明度と彩度を組み合わせたトーンを用いて色彩を分類しています。

トーンは、明るさや鮮やかさに共通性があり、印象がよく似た色彩をグループ化したものです。本ガイドラインではマンセル表色系を基本とし、10のトーンに分類しています。



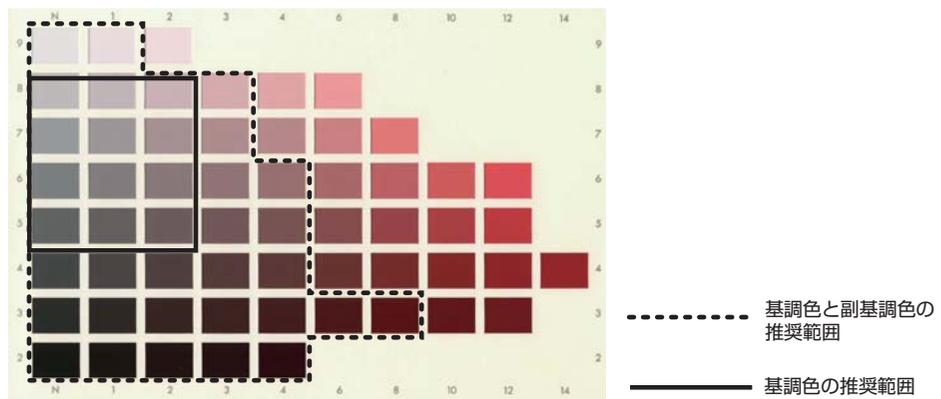
● 色彩の許容範囲について

- ・ 基調色、副基調色の両方を含む許容範囲をトーン図で示しています。
- ・ 景観類型別にふさわしい色の傾向や違いを把握することが出来ます。



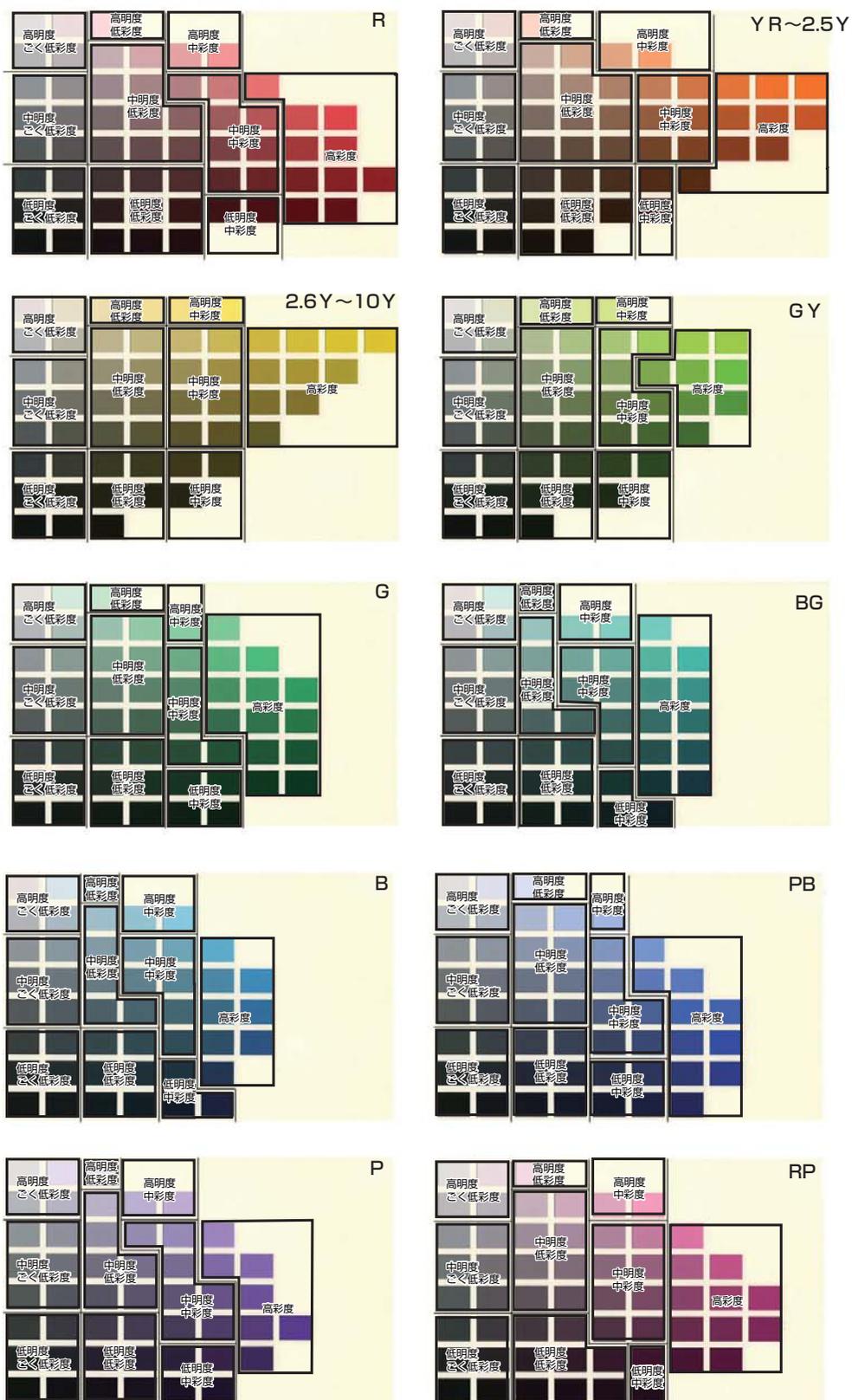
● 推奨色について

- ・ トーン図で示した許容範囲の中で、基調色と副基調色にふさわしい色の範囲を示しています。
- ・ カラーチャート図から、色相、明度、彩度の範囲を具体的に読みとることができます。
- ・ 推奨する色を示していますので、必ずしもトーン図で示す範囲をすべて含むとは限りません。
- ・ 使用可能な色をこの範囲に限定するわけではありませんが、地域の特徴を継承または創出する景観色彩の目安となります。



● トーン図とカラーチャート図の関係について

- 各トーンに含まれる色は、カラーチャート図としてJIS標準色票に線引きをして区分を示しています。



3-1 ポイントの概要

● 建築物等の外観の色彩は、景観に影響を与えるものです。

建築物等の外観は、所有者のものであると同時に、景観という県民共通の資産に影響を与えるものです。このため、建築物等の外観の色彩を検討する場合は、所有者の好みだけではなく、周辺の景観に与える影響に配慮して色彩を計画していきましょう。

● 景観色彩検討のポイント

本ガイドラインでは、建築物等の外観などの色彩を検討するにあたり、手順とそのチェックポイントを整理しています。

建築物等の外観などを検討する際には、本ガイドラインに示すチェックポイントを確認し、その考え方を具体的な色彩計画に反映することが必要であり、その結果、景観に調和した色彩計画となります。

景観色彩の検討の手順とチェックポイント		ポイントの概要
景観特性と色彩	周辺の景観のタイプは？	地域特性によって景観は異なります。三重県内の様々な景観と調和した色彩計画を行うには、まずは周辺の景観を知ることが大切です。
周辺との調和	周辺の景観の色はどんな感じ？	景観色彩は「類似調和」を基本とします。このため、色相、明度、彩度、トーンのどれかの要素を同じ、あるいは近くすることで、まとまりのある色彩にするとよいでしょう。
規模や形態と色彩	対象物の大きさや形は？	同じ色彩でも使う面積によって、景観に与える影響が異なります。また、複数の色彩を配色する場合は、基調色、副基調色、強調色の面積バランスや類似調和に配慮することが大切です。
質感と色彩	素材は何ですか？	同じ色彩を用いても素材が異なれば、景観に与える印象も異なります。特に自然素材の疑似色を人工素材で用いる場合は注意が必要です。
付属物や外構の色彩	付属物、看板や外構部について考えましたか？	付属物や看板の色彩にも配慮が必要です。特に看板は景観に与える影響が大きいため、景観に配慮した色彩となるよう工夫が大切です。また、樹木など外構部との関係にも配慮して検討するとよいでしょう。

(1) 景観特性への配慮

地域による様々な景観

景観は地域の様々な事象により特徴づけられるもので、自然や歴史的なもの、人為的な事象により、長い年月をかけて形成されます。

このため、山地、農地、河川、海・海岸、歴史的なもの、集落、市街地、住宅地、人々の営みなど、地域を構成している要素により、景観は様々です。

地域固有の色彩を活かした景観づくり

様々な景観がある中で、景観色彩も多様であり地域ごとに特性が異なります。このため、現況の色彩の特性に配慮することが大切です。また、地域固有の色彩の特性を活かして個性豊かな景観づくりを進めていくことができます。

景観特性により異なる色彩計画

自然豊かな地域では、景観の基調となっている山並みや農地の緑が映えるよう、鮮やかさや明るさを抑えた穏やかな色彩を基本とします。

長い年月の中で培われた歴史的なまち並みや集落景観では、伝統的な建築物等がもつ落ち着いた色彩が地域固有の色彩となっています。また、周辺の山並みとの調和や地域固有の色彩を尊重した色彩を基本とします。

一方、適度な賑わいが必要な商業地では、まち並みとしての連続性やリズムに配慮し、建築物等の外観の基調色は統一感をもたせつつ、庇やショーウィンドーなどに強調色を用いるなど、明るく活気のある景観を色彩で演出できます。



自然豊かな地域



歴史的なまち並み



商業地のまち並み

(2) 三重県の景観特性と景観づくりの方針

三重県には、風光明媚な自然的景観に加え、伊勢神宮参詣のための街道や宿場町、先人たちにより培われ、育まれてきた歴史・文化的景観、街道筋に発達した都市、産業などの社会・経済的景観が、長い年月を経る中で積み重なり、現在の県土の景観を構成しています。また、県内には、日常生活の中で心に癒しや安らぎをもたらす眺望景観や観光立県三重にふさわしい雄大な眺望景観などが数多くあります。

本ガイドラインでは、三重県の景観を「自然的景観」、「歴史・文化的景観」、「社会・経済的景観」、「眺望景観」の4つに分類し、それぞれの景観を構成する要素毎に8類型で整理しています。

類型別の景観づくりの方針は次のとおりです。

自然的景観



山地・農地・河川景観

山地、農地、河川は、古くから人々の暮らしを支え、三重県の景観を特徴づける貴重な景観です。

山地、農地、河川の景観を保全し、これらからの眺望を保全するとともに、様々な景観の背景となる山並みへの眺望に配慮した景観づくりを進めます。



海岸景観

三重県の海岸線は、伊勢湾と熊野灘に面しており、地域の個性ある景観を特徴づけています。

海岸部の景観や海岸部などから海への眺望、あるいは海からの眺望を保全するとともに、漁港や漁村、海苔ひび、養殖筏など地域の産業と調和した景観づくりを進めます。

歴史・文化的景観



歴史的まち並み景観

三重県には、歴史的なまち並みが城下町や街道沿いにみられ、数多くの名所があります。

歴史的なまち並みにおいて受け継いできた伝統・文化を次世代へ引き継ぐとともに、地域の誇れる景観づくりを進めます。また、街道では景観づくりの軸として活かし、周辺の歴史的景観と調和した道路整備や背景となる山並みへの眺望に配慮した景観づくりを進めます。



集落景観

三重県には、家並み・屋敷林・楨垣などが調和した美しい集落が農村や漁村などで多くみられます。

集落において受け継いできた伝統・文化を次世代へ引き継ぐとともに、地域の誇りある景観や地域のシンボルとなるものを保全し、活かす景観づくりを進めます。

社会・経済的景観

住宅地景観

住宅地においては、最も身近な景観づくりの場であることを認識し、個々の住宅における緑化の推進や、潤いのある美しいまち並みづくりへの配慮などによる、親しみと誇りの持てる景観づくりを進めます。



商業地景観

地域の「顔」としてふさわしいものとなるよう、賑わいのある空間を演出するとともに、特に通りに面する低層部においては歩行者に配慮し、まち並みの連続性やゆとりある空間を確保するなど一体感のある沿道の景観づくりを進めます。



工業地景観

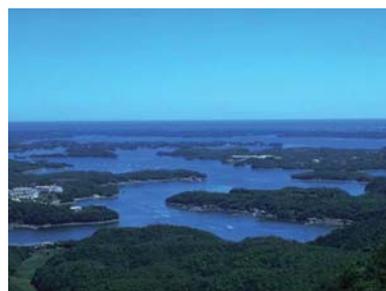
工業地などは敷地規模が大きく、景観に大きな影響を与える可能性があるため、周辺の景観に配慮した敷地利用や外構の緑化による修景に配慮した景観づくりを進めます。



眺望景観

四季折々の美しい眺めが楽しめる場所や対象が数多くあることは、観光立県三重の大きな魅力となっています。

視対象の保全や視対象周辺の景観に配慮していくとともに、視点場からの見通しや視対象となる遠景に配慮した景観づくりを進めます。



(1) 周辺との調和の考え方

景観の中では、色彩は単独で存在するのではなく、常に別の色と隣接し、互いに影響を与えあいながら存在しています。例えば、紅葉した山の色彩は、赤、黄、緑、黄緑、青緑など様々な色彩が調和して、美しい景観を創りだしています。

建築物等の外観などの色彩を考える場合は、第2章で述べたとおり、類似調和が基本となります。類似調和させるには、色相、明度、彩度のいずれかの要素を同じ、あるいは近くにすることです。その結果、まとまりのあるイメージを演出することができます。

方法としては、“類似色でまとめる”“類似した色相でまとめる”“同一トーンでまとめる”の3つがあります。

(2) 調和の仕方

① 類似色でまとめる（類似した色相、明度、彩度の色を選ぶ）

色相や明度、彩度が類似した色彩を組み合わせて用いる配色です。

類似色でまとめると、統一感を強めることができ、地区特性がはっきりとした景観を形成することができます。ただし、同じ色彩で揃えすぎると単調な景観になる場合もあります。



② 類似した色相でまとめる（類似した色相で異なったトーンの色を選ぶ）

色相に共通性を持たせながら、明度や彩度に変化をつける一般的な配色です。

建築物等の外観に適応しやすい暖色系の色相でまとめると、落ち着いた景観にまとめることができます。



③ 同一トーンでまとめる（同一のトーンで異なった色相を選ぶ）

色のトーンを揃えて、色相に変化をつける配色です。

大きく異なる色相でも、低彩度領域の同一トーンから選ぶ配色は、比較的穏やかにまとまります。

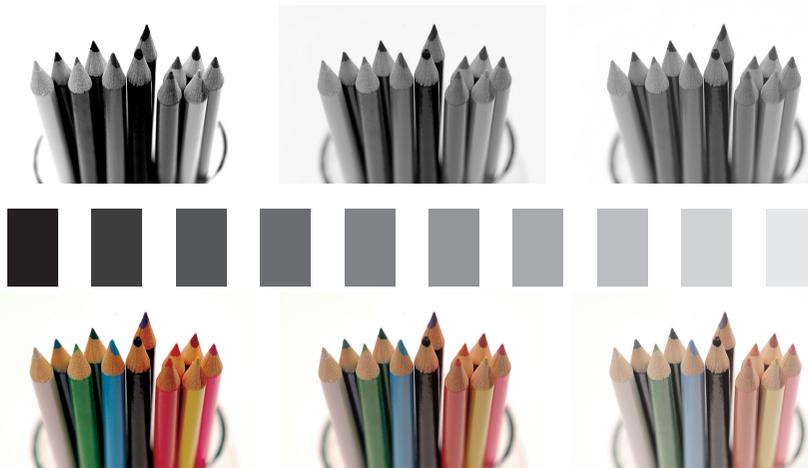




明度差を意識する

調和を図るには明度が重要です。白黒写真で分かるように、ものの識別は、色相、明度、彩度なかでも明度の要素が基本となります。

明度差が大きくなればなるほど、コントラストが強調され、ハードなイメージとなります。逆に明度差が小さくなれば類似調和となり、ソフトでおとなしい落ち着いたイメージになります。



外壁に適した色を選ぶ

一般的に、寒色系より暖色系の色のほうが親近感があり、好まれます。

元来建築物等は、その地域の土、木材、石材などを使用して建築されてきました。このため、建築物等の外観は、それらの素材の色に近い暖色系で、2.5YR(黄赤)～5Y(黄)、明度4.5～9程度、彩度0.5～4程度の色が一般的に違和感がなく、なじみのある色といえます。



暖色系で落ち着いたまち並み 杜の街(津市)



暖色系の明るいまち並み カナダ・ケベック州

3-4 規模や形態と色彩

景観を構成する建築物等には、様々な規模、形態のものがあります。規模や形態により、周辺の景観に与える影響も異なります。このため、色彩計画を考えていくときは、建築物等の規模や形態に応じた色彩を選択することが大切です。

面積バランスを考える

規模の大きな建築物等から感じる威圧感や圧迫感を、色彩を変化させることで軽減できる場合があります。大面積となる色彩を検討する場合、面積バランスを考えておく必要があります。

基調色は全体の70%程度、副基調色は25%程度、強調色は5%程度と考えると全体のバランスがとりやすいと考えられます。

建築物等の外観では、壁の色が基調色に、屋根や壁の一部、窓サッシや扉などが副基調色の対象となります。強調色は必ずしも加える必要はありません。

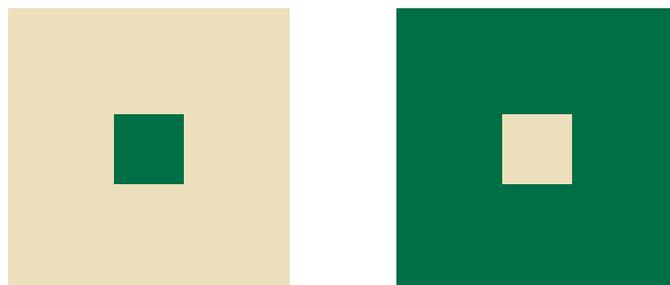
一般的に異なる色相による配色や濃淡による配色の場合、より鮮やかに感じる色のほうを小面積にすると、バランスがよくなり上品で落ち着いた色彩になります。



面積対比を念頭に色を選ぶ

建築物等の外観を検討するときには、面積による色の感じ方の違いを考慮しておく必要があります。小さな色サンプルが、壁全体の大面積になったとき、どのような印象になるか想像して選定しましょう。

アイボリー、クリーム色などの薄い色は、小面積で見ると色が強く感じられますが、大面積になると色を意識しなくなります。逆に、濃い色は、大面積になるとより濃く、鮮やかに見えます。



3-5 質感と色彩

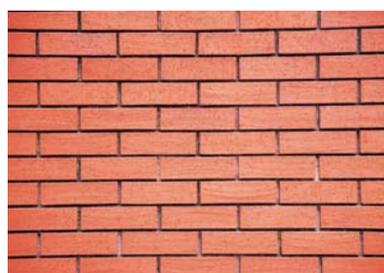
(1) 素材と色彩

人の目は色彩だけでなく、同時に質感も感じ取ります。このため、同じ色彩を用いても素材が異なれば、印象も異なります。質感を考慮しながら、色彩を選択することが大切です。

伝統的な建築物等は、土、木材、石材といった自然素材でつくられているため、自ずと周辺と馴染む色彩となりますが、近年の建築物等は人工素材でつくられていることが多いため、素材の持つ質感を考慮することが大切です。

光沢のあるタイル張りや凹凸のある外壁素材は、光のあたる角度や見る角度で陰影の付き方が異なり、同一色でも印象が異なります。できるだけ大きな面積のサンプルで、実際の生活で見る距離程度に離れて確認することが大切です。

特に自然素材の疑似色を人工素材で用いる場合は注意が必要です。赤レンガに似せた赤茶色の塗装、樹木の色に似せた緑色塗装などでは、低廉なイメージになる場合があります。



レンガタイル



吹きつけ塗装



自然石タイル

素材による色の感じ方の違い（出典：色彩学の実践）

(2) 色彩の経年変化

石材や木材、レンガといった自然素材は、年月の積み重ねにより色に重厚さが増します。しかし、塗装は経年変化で退色します。

黄赤(YR)～黄(Y)のアースカラー(土、砂、石等が持つ色)は、^{たいこうせい}耐候性があり、他の色相に比べて退色しにくく、汚れや退色による違和感もあまり感じられません。一般的に高彩度の色ほど退色しやすく、退色した場合の違和感も強い傾向にあります。

建築物等の外観は、耐久性、耐候性に優れた仕上げ材や色彩を選択することが大切です。

豆知識 塗装仕上げについて

- 塗料により耐候性が異なります。耐候性の良いものから順に、フッ素樹脂塗料(15～20年)、シリコン樹脂塗料(10～15年)、ウレタン樹脂塗料(8年～10年)、アクリルエマルジョン樹脂塗料(6～8年)、溶剤型アクリル樹脂塗料(5年～6年)などがあります。(カッコ内は塗り替えの目安年)
- 塗装の仕上げは、平滑仕上げ、凹凸模様仕上げ、石材色調仕上げなど様々なものがあります。色彩と仕上げの組み合わせにより印象が変わります。塗料メーカーのカatalogを参考にしたり、メーカーや塗料業者に塗り見本を作成してもらい確認するとよいでしょう。

3-6 付属物や外構の色彩

建築物等の景観色彩を検討する場合、建築物本体だけでなく、付属物や看板類、外構等にも配慮することが大切です。

(1) 付属物

建築物の本体以外に、屋外設備(給水塔、室外機、メーター類等)、屋外階段、ベランダなどの付属物への配慮がないと、雑然とした印象を与え、景観に影響を与えます。

このため、屋上設備はパラペット等の立ち上げにより修景したり、屋外設備は目隠し等の措置を講じることが大切です。それらの修景設備等は、建築物本体と同じ素材、色彩で統一し、できるだけシンプルにすっきりと見せる工夫が必要です。



パラペットの立ち上げで修景している事例

(2) 看板類

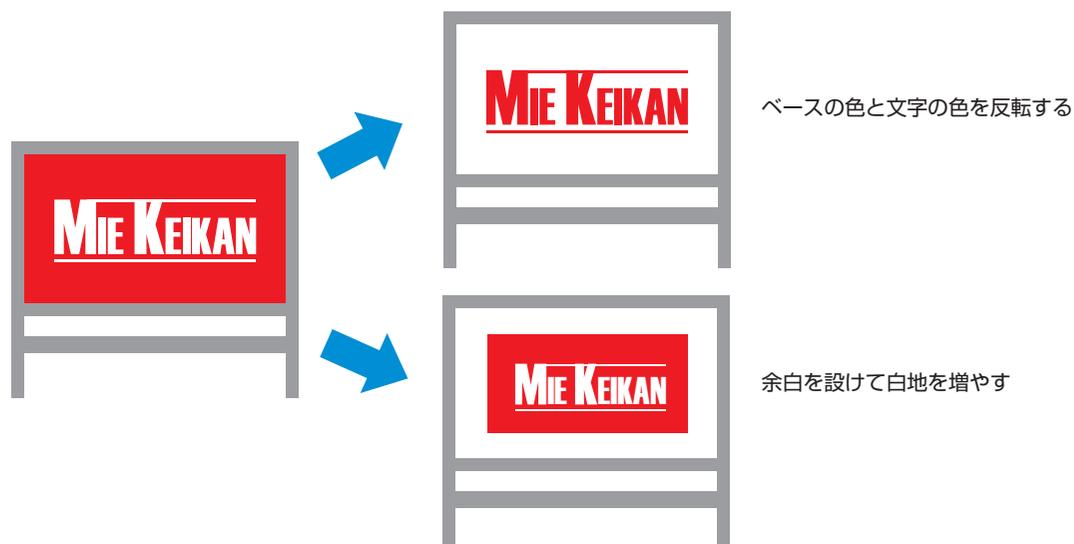
看板やサインなどの看板類は、まちの情報源として必要なものであり、まち並みを構成する重要な色彩要素となっています。

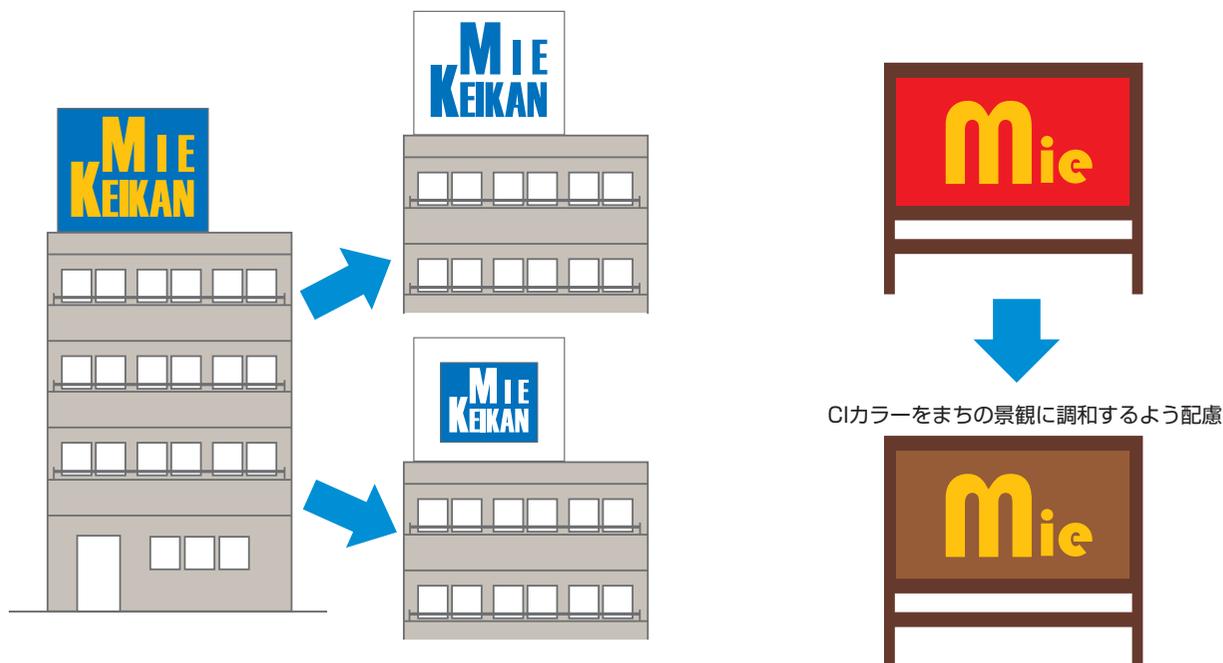
広告物が過多であったり、大きさ、形態、色彩が周辺の景観にとってふさわしくないものであったりすると、景観に大きな影響を与えます。

看板類を景観に調和させるための色彩的配慮

同じ大きさ、デザインの看板類であっても色彩の使い方により、そのインパクトをやわらげることができます。

例えば、大面積の赤色ベースに白抜き文字の看板は、ベースの色と文字の色を反転させて白色ベースに赤文字とすることで、インパクトを弱めることができます。また、看板の絵柄の周囲に余白を設け、白地を増やす工夫もあります。大手企業の全国共通のCIカラーであっても、まちの景観に調和するよう配慮された事例もあります。





三重県屋外広告物条例

三重県では屋外広告物条例を定め、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止等の観点から、屋外広告物の設置場所や大きさその他の規格について規制を行っています。

適用除外として定められている場合及び一部地域等を除き、屋外広告物を掲示するには許可が必要です。

(3) 外 構

建築物だけでなく、敷地内の舗装、門柱、門扉、塀など外構への配慮も大切です。建築物等の外観と調和した色を用いて、基本は類似調和でまとめます。

また、植栽を設けることは、建築物等の本体の色彩や大きさを、周辺の景観に調和させる効果があります。



建物の外観と門柱、塀のデザインを統一している事例



緑により修景している事例

第二編

景観色彩の技術指針

(注)本ガイドラインの図表等で示す色彩は、印刷物によるため、実際のマンセル値と異なる場合がありますのでご注意ください。

(1) 山地・農地・河川景観

三重県の自然的景観は、地形等の状況から、その大部分が森林を含む山地、山脈、なだらかな起伏の規模の小さな山々、平野に広がる農地や河川、海、海岸などから構成されています。

山麓部などにおいては、まとまった平坦な農地が少なく、傾斜地と森林が多くの面積を占める中山間地がみられます。



木曾三川（桑名市）

現況の色彩

○山地・農地は、微妙な色違いの緑の集合体となっています。

杉林の多い山は明るめの緑、檜林の多い山はやや青みがかかった深い緑に感じられます。また、雑木林の多い山では緑から黄、赤など四季折々に色が変わります。

田園では、緑の稲穂が収穫期には黄金色に輝き、刈り取られた後は落ち着いた茶系の色へ美しく変化します。

8月～10月頃の山並みは、黄緑を中心とした(2.5GY～7.5GY)やや明るめの色(明度4～7.5)となっています。

○川面は、樹木や空の映り込み、岩や川石などにより変化に富んだ色となっています。

川面の色は、樹木や空の映り込みがあり、黄緑から青緑系(2.5GY～7.5GB)に見えます。様々な色が混ざりあっているので、にぶい色(彩度4以下)となっています。

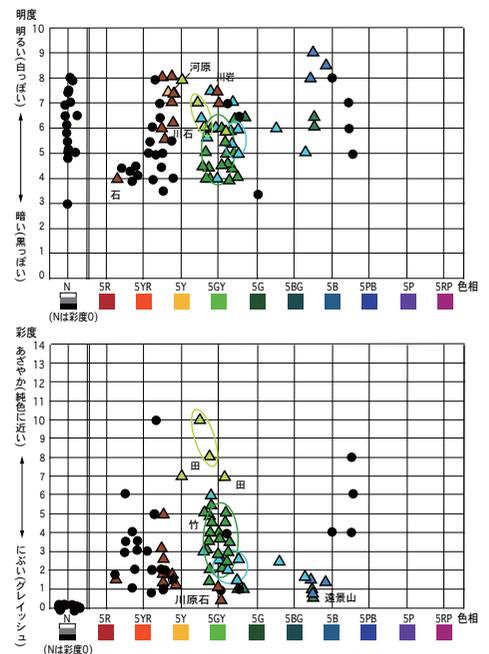
景観色彩の基本的な考え方

○自然が持つ微妙で繊細な色との調和に配慮します。

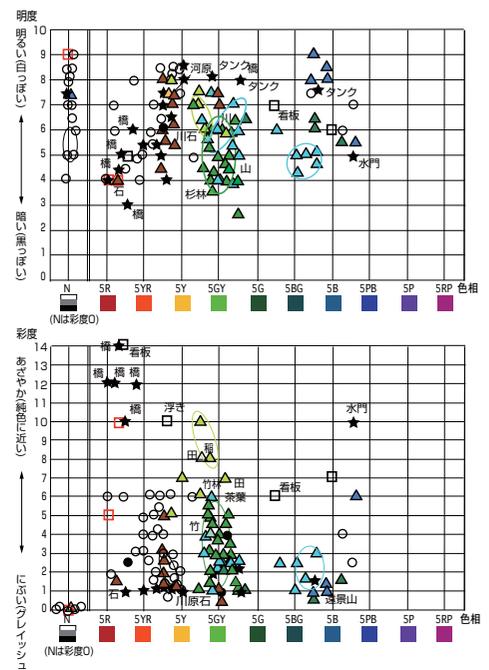
四季の移ろいや時間の経過を通じて変化する樹木や田園の色など、微妙で繊細な色の集合体である自然の色が醸し出す魅力を意識できるように配慮します。

このため、自然景観の中で目立つような、極端に明るい色や暗い色を用いず、鮮やかさを抑えた色を用いて、自然が持つ色に馴染ませるようにします。

屋根の色とその他の色の分布



壁等の色とその他の色の分布





深野の棚田 (松阪市)



赤目四十八滝 (名張市)



風伝峠 (御浜町)



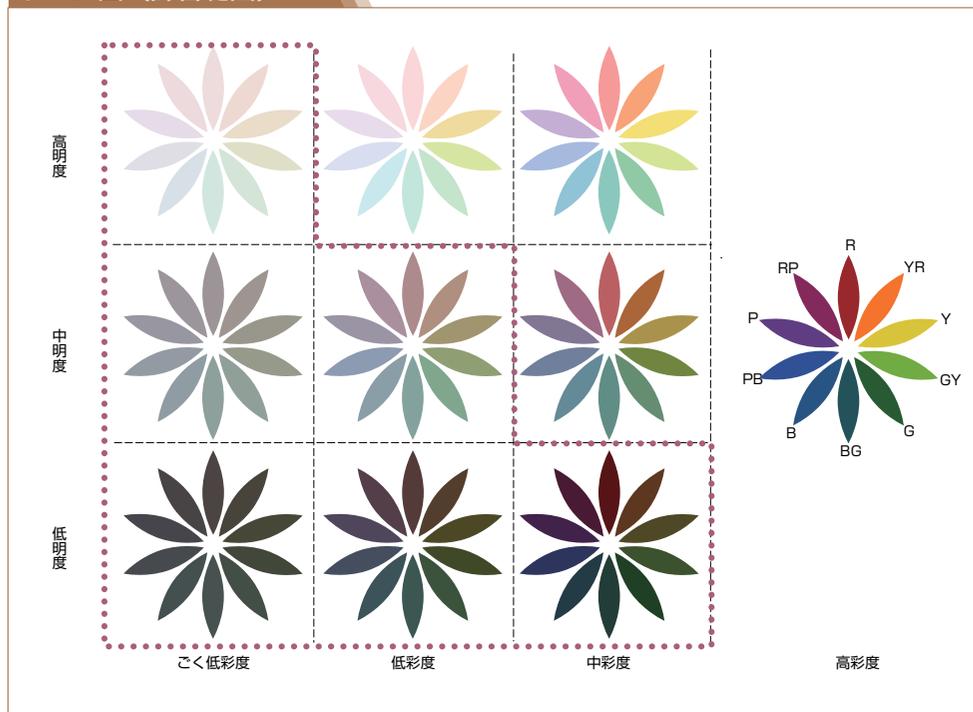
信楽山地(伊賀市)



紀伊山地(紀北町)



トーン図 (許容範囲)



推奨色

山地・農地・河川景観では、自然の色との調和が図れるよう、外壁の基調色は、暖かく自然な印象を創り出している暖色系の色相(YR~2.5Y)をおすすめします。

その他の色相を用いる場合は、山並みや田園の緑と同程度又はやや明るめの色(明度5以上9未満)で、鮮やかでない色(彩度3未満)を用いるとよいでしょう。



推奨色一覧

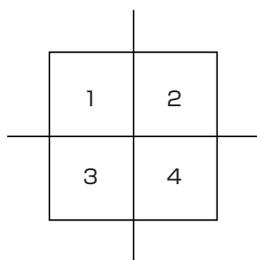
10YR 8.5/1.5 19-85C	7.5YR 7/2 17-70D	5YR 6/3 15-60F	5YR 7/4 15-70H
10YR 7.5/2 19-75D	10YR 7/1.5 19-70C	2.5Y 7/2 22-70D	10R 6/4 09-60H
5YR 7.5/1 15-75B	2.5YR 7/2 12-70D	7.5YR 6/2 17-60D	10YR 5/4 19-50H
2.5PB 8/2 72-80D	N 7.5 N-75	5Y 7/1 25-70B	5GY 8/1 35-80B

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

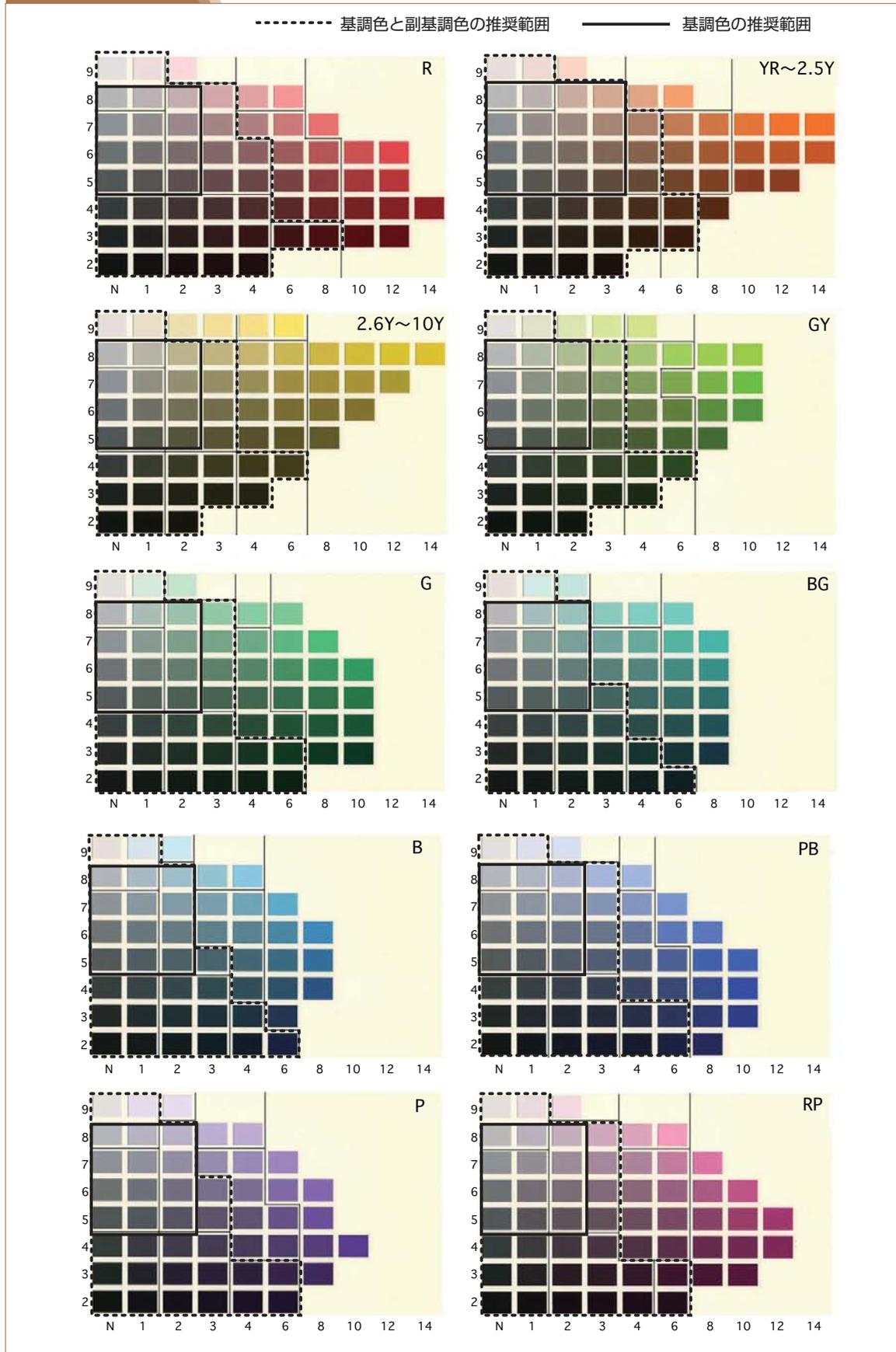
山地・農地・河川景観では、鮮やかな色(高彩度)は、目立ちますので基調色とすることは避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない



カラーチャート図



4-1 自然的景観

(2) 海岸景観

三重県の海岸線は、伊勢湾と熊野灘に面しており、内海のおだやかさと外海の荒々しさを持ち、地域の個性ある景観を特徴づけています。

古くから漁業が営まれているこの地では、魚介類や海草の養殖による筏や海苔ひびなどの景観がみられます。海岸部では、自然豊かな景勝地や漁港、漁村集落などが多く見られます。



鼓ヶ浦（鈴鹿市）

現況の色彩

- 海岸や岩肌、山の緑に馴染んだ色が基本となっています。

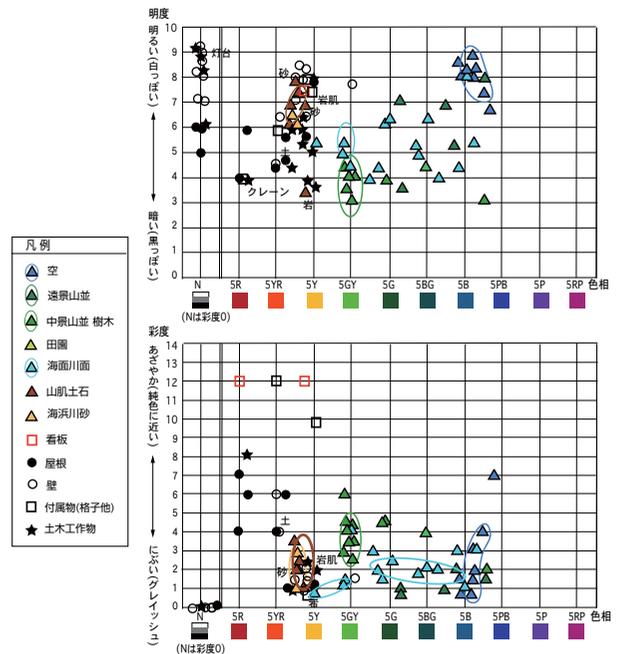
海岸部の集落では、暖色系（Y R～Y）の外壁、灰色の瓦といった古くから馴染みのある色彩の建築物等が、海岸の砂や岩肌、山の緑に馴染んでいます。

- 一部に明るすぎる大きな建築物があります。

海岸の景勝地にはホテルなどの建築物等がみられ、その中には、明るく白っぽい色が使われた目立った印象を与えるものがあります。

海や岩肌などの自然色と建築物等の人工色が対比して、明度差や彩度差が大きく、調和が図られていないものもみられます。

屋根と壁等の色とその他の色の分布



景観色彩の基本的な考え方

- 海岸景観がもつ自然の色と馴染む色を基本とします。

内海のおだやかな海岸部や古くからの漁村集落では、地域の特性となる砂や岩の色を考慮しながら、自然に馴染む色を基本とします。

古くからの集落がもつ素材の色や古びた色を中心とした落ち着いた色のある、穏やかな色を基本とします。

- 海岸部の明るく開放的なイメージを演出する色を用いることもできます。

外海の荒々しい海岸部では、自然と対照調和するような明るい色を用いることで、海岸景観がもつ開放的なイメージを演出することができます。

ただし、安易に白っぽく目立たせないよう、質感のよい仕上げ材を用いるなど配慮します。また、鮮やかな色（高彩度）を用いないよう注意します。



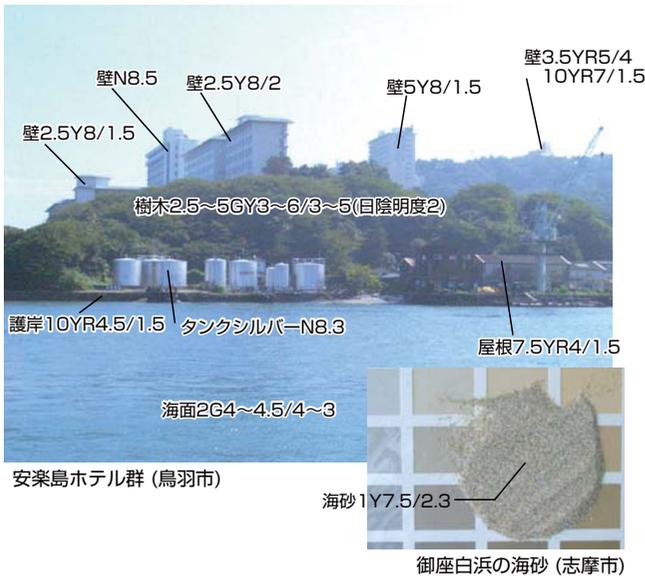
香良洲海岸 (津市)



御座白浜 (志摩市)

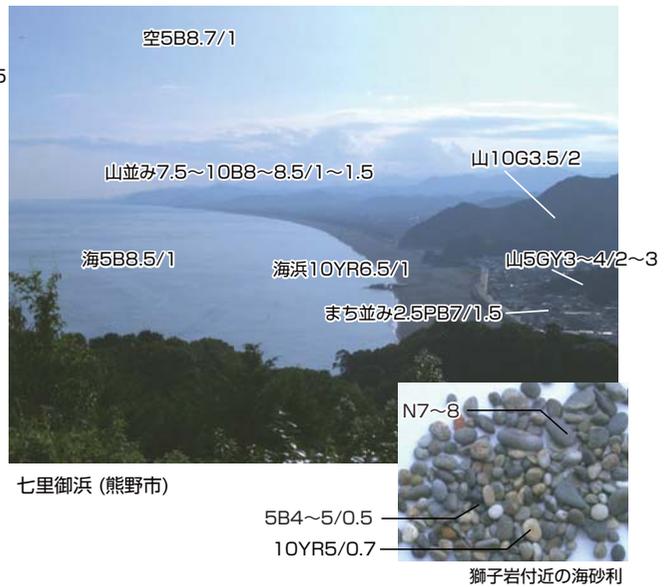


五ヶ所湾 (南伊勢町)



安楽島ホテル群 (鳥羽市)

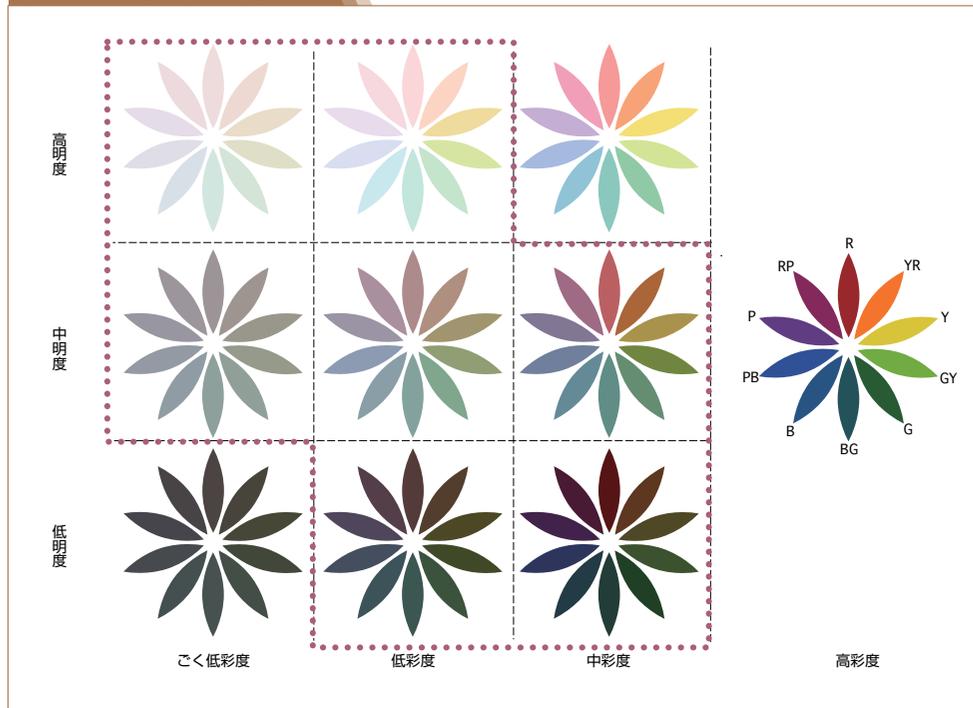
御座白浜の海砂 (志摩市)



七里御浜 (熊野市)

獅子岩付近の海砂利

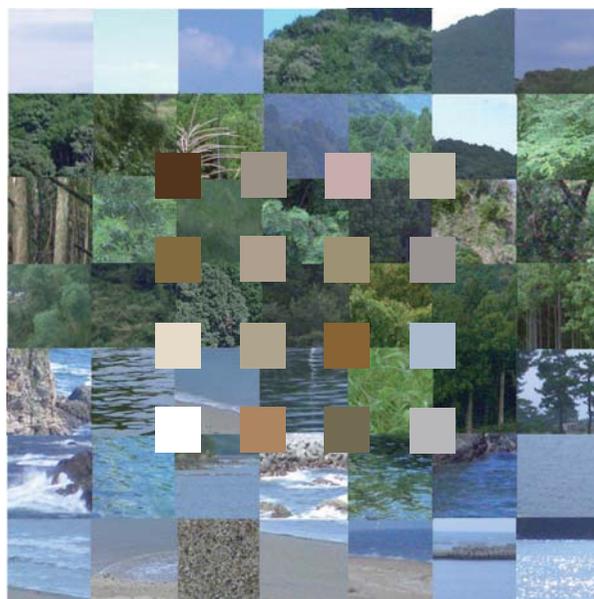
トーン図 (許容範囲)



推奨色

海岸景観では、海や砂浜、岩肌など自然の色と馴染む色を基本に、外壁の基調色は、暖かく自然な印象を創り出している暖色系の色相(YR~2.5Y)をおすすめします。

海岸部の明るい開放的な雰囲気を演出するため、高明度のごく低彩度~低彩度のトーン又は中明度のごく低彩度~低彩度のトーンを用いるとよいでしょう。



推奨色一覧

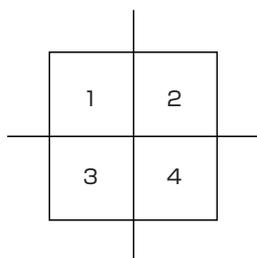
N 9.5 N-95	2.5Y 9/1 22-90B	5Y 8/1 25-80B	2.5Y 7.5/1.5 22-75C
2.5PB 8/2 72-80D	N8 N-80	5YR 7/0.5 15-70A	10R 8/2 09-80D
10YR 7.5/1.5 19-75C	10YR 7/1 19-70B	2.5Y 6/1.5 22-60C	7.5YR 7/4 17-70H
2.5Y 7/2 22-70D	10YR 6/3 19-60F	7.5YR 5/3 17-50F	7.5YR 6/4 17-60H

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

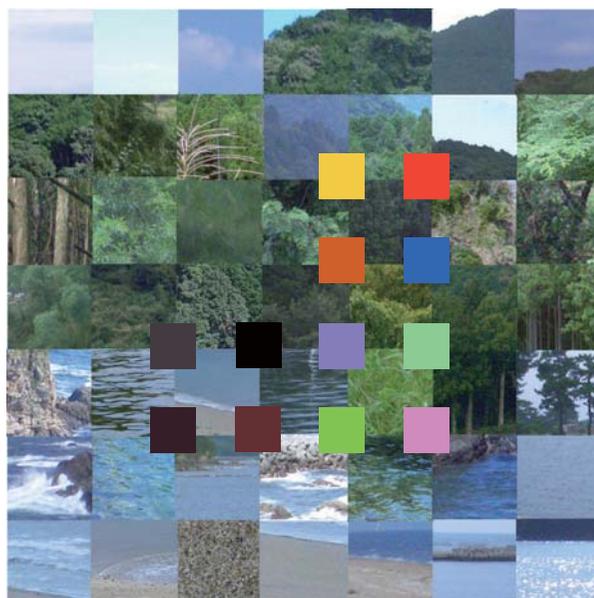
海岸景観では、鮮やかな色(高彩度)や暗すぎる色(明度5未満)は、目立ちますので基調色とすることは避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない

1

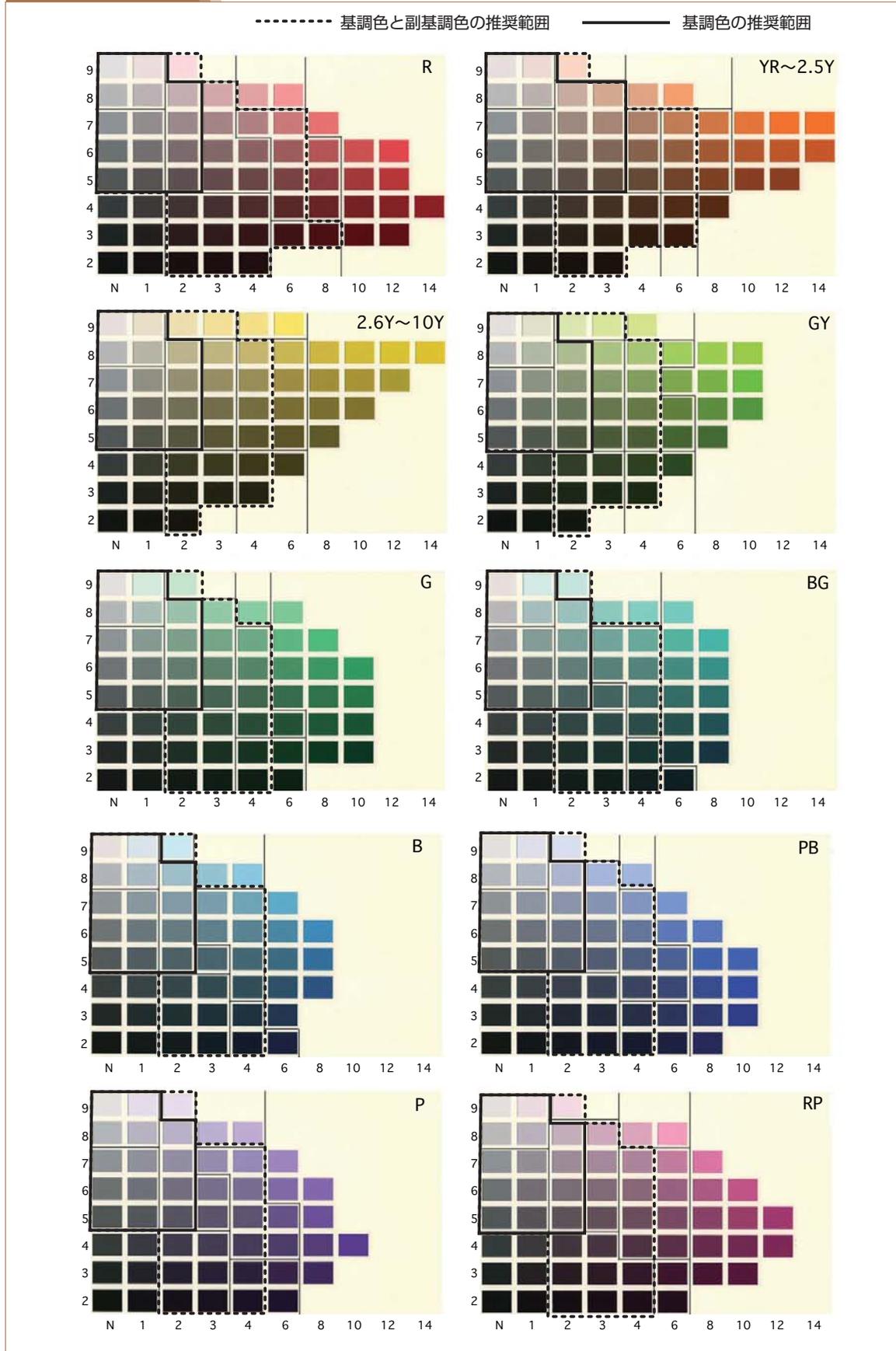
2



3

4

カラーチャート図



第1章
三重県らしい色彩

第2章
景観色彩の基礎知識

第3章
景観色彩検討のポイント

第4章
景観類型別色彩指針

第5章
公共施設等の色彩検討

第6章
色彩の保全、創出に向けて
三重県らしい

参
考
資
料

4-2 歴史・文化的景観

(1) 歴史的まち並み景観

県内には、“平入り”、“妻入り”などの特徴をもつ歴史的なまち並みが城下町や街道沿いにみられます。街道のほとんどが伊勢神宮への参詣の道として成立したものであり、全国の多くの人々が歩き、現在も宿場町、追分などを原型とした歴史的なまち並みが数多く残っています。

また、地域住民などにより、祭りなどの伝統・文化が継承された景観がみられます。



関宿（亀山市）

現況の色彩

○屋根は和瓦を使用し、無彩色が基本となっています。

屋根の大半は和瓦が使用され、その色彩はグレーが基本色となっています。

同じ瓦でも光沢の強い釉薬瓦ゆうやくがわらはほとんど見かけません。明るすぎず暗すぎない(明度3~7程度)グレーが基本色となっています。

○外壁は板壁、土壁、漆喰壁など自然素材がもつ色彩が基本となっています。

外壁は、板壁、土壁などの自然素材が基本となっていることから、暗い茶系が基本となっています。

明るすぎず(明度4~5程度)、やや赤みの強い色(5~7.5YR)が多くみられます。

また、漆喰の白壁、黒壁もみかけられ、黒壁は暗すぎない黒(明度3程度)で気品のある景観を形成しています。

景観色彩の基本的な考え方

○歴史的な建築物の基調色を継承します。

歴史的な建築物がもつ素材の色や素材の古びた色を中心とした落ち着いた色を基調色とします。

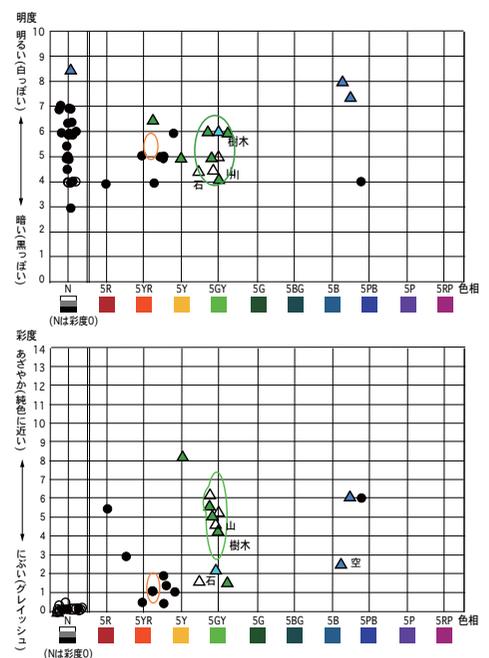
歴史的な基調色の連続性を維持するため、極端に明るい色や暗い色は避け、上質な質感のある素材を使用するようになります。

○背景となる山並みとの調和に配慮します。

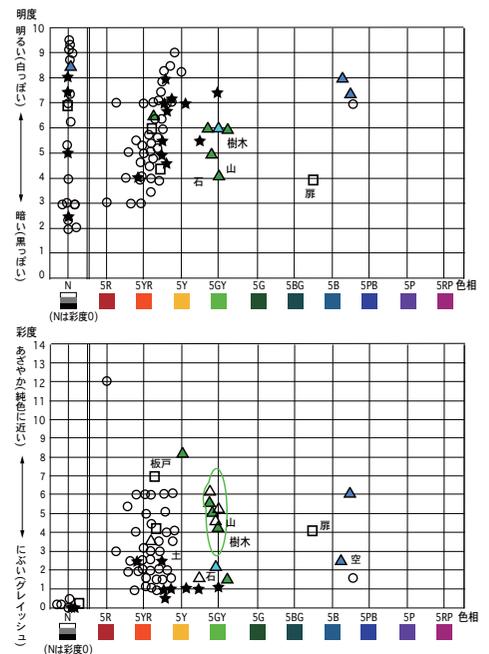
歴史的なまち並みに背景となる山並みが調和して、美しい景観を形成しています。

このため、建築物の色彩は背景の山並みへの配慮が必要であり、山並みと同じ程度の明るさで、鮮やかさを抑えた色を用います。

屋根の色とその他の色の分布



壁等の色とその他の色の分布





市場庄 (松阪市)



伊勢路 (伊賀市)



熊野街道 (尾鷲市)

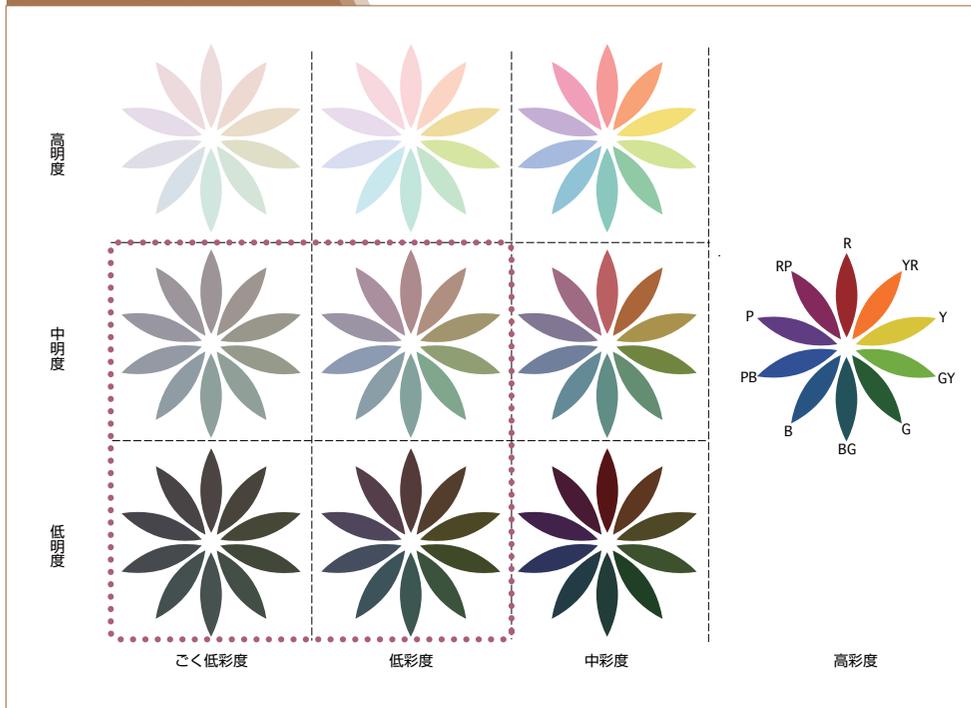


おはらい町 (伊勢市)



二見町茶屋地区 (伊勢市)

トーン図 (許容範囲)

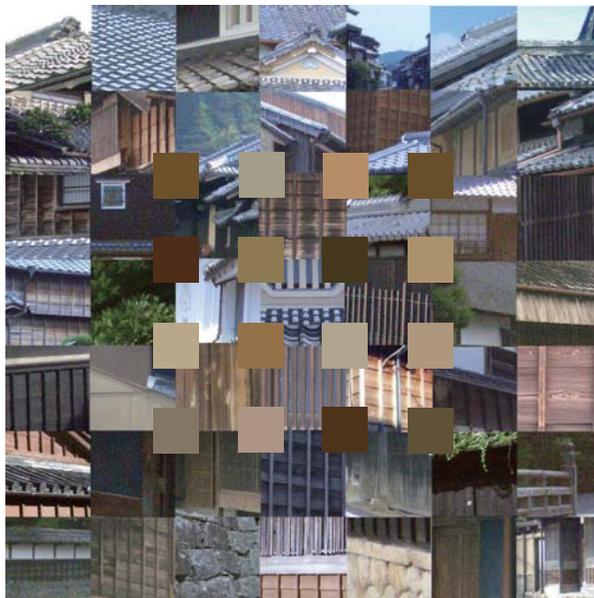


推奨色

歴史的なまち並み景観では、歴史的な建築物の色を基本に、外壁の基調色は、暖かく自然な印象を創り出している暖色系の色相(YR~2.5Y)をおすすめします。

背景となる山並みの緑との調和に配慮し、歴史的なまち並みの落ち着いた雰囲気や品格を継承し、その連続性が確保できるよう、中明度のごく低彩度~低彩度の色彩を用いるとよいでしょう。ただし、寺社建築や漆喰白壁など伝統的な様式の建築物は高明度でもかまいません。

屋根はグレー(無彩色)の和瓦を基本とし、有彩色の場合は暗めの色(低明度)がよいでしょう。



推奨色一覧

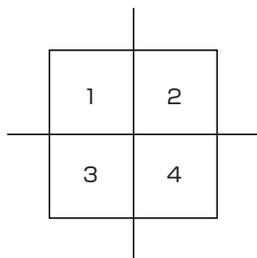
2.5YR 7/2 12-70D	10YR 7.5/2 19-75D	10YR 7.5/1.5 19-75C	7.5YR 5/3 17-50F
5YR 7/2 17-70D	10YR 7/1 19-70B	10YR 6/1.5 19-60C	10YR 4/3 19-40F
10YR 7/3 19-70F	10YR 6/3 19-60F	7.5YR 5/2 17-50D	7.5YR 4/4 17-40H
7.5YR 7/4 17-70H	7.5YR 6/4 17-60H	10YR 5/4 19-50H	5YR 4/4 15-40H

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

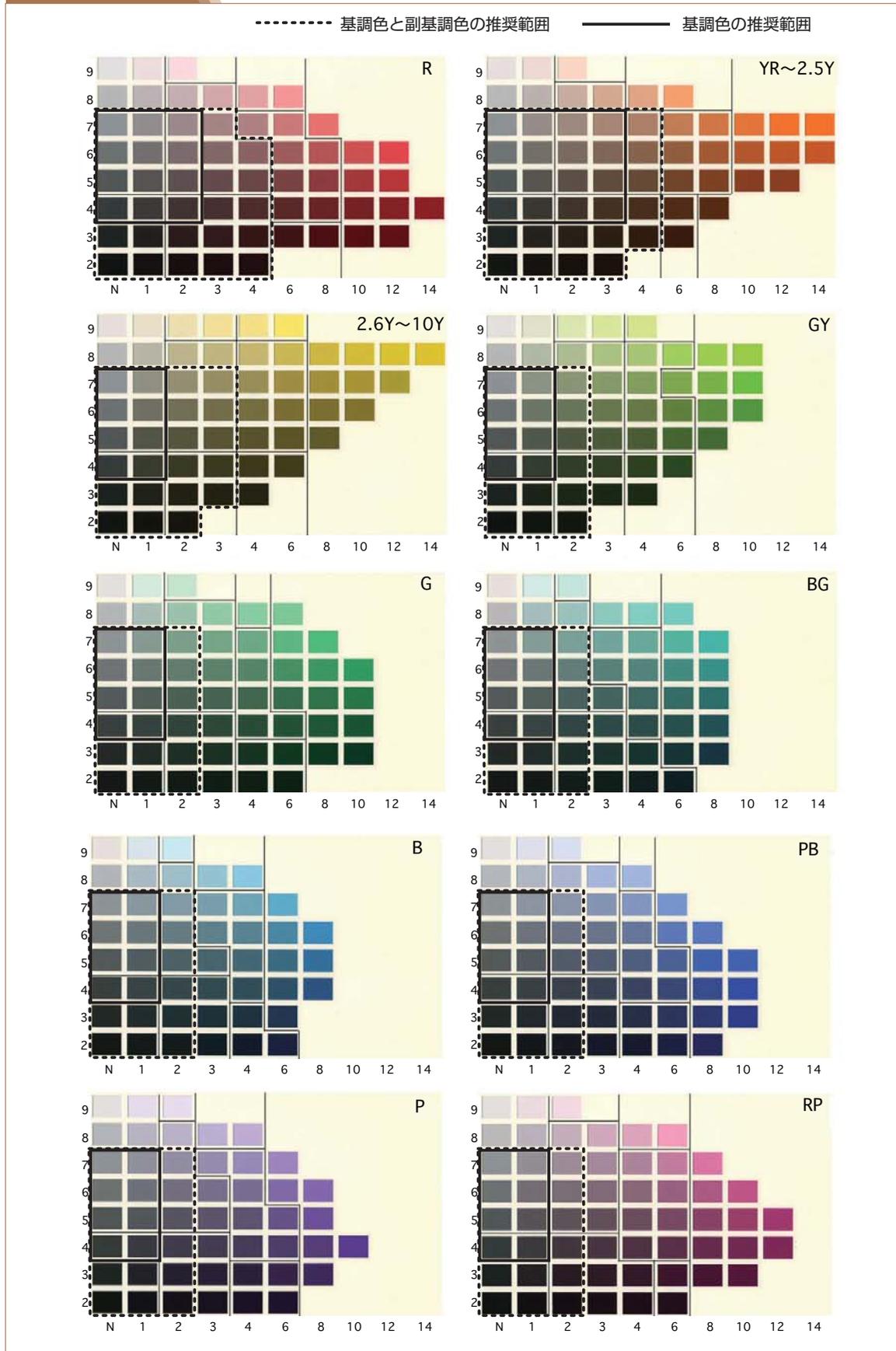
歴史的なまち並み景観では、鮮やかな色(中高彩度)や、単調な明るすぎる色(明度8以上)は、目立ちますので基調色とすることは避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない



カラーチャート図



(2) 集落景観

家並み、屋敷林、楨垣などが調和した美しい集落が農村や漁村などで多くみられます。

これらの集落には、先人達が暮らしの中で培い、現代まで継承してきた地域の伝統・文化を垣間みることのできる貴重な景観があります。



輪中の集落（桑名市）

現況の色彩

○豊かな自然と調和した色が基本となっています。

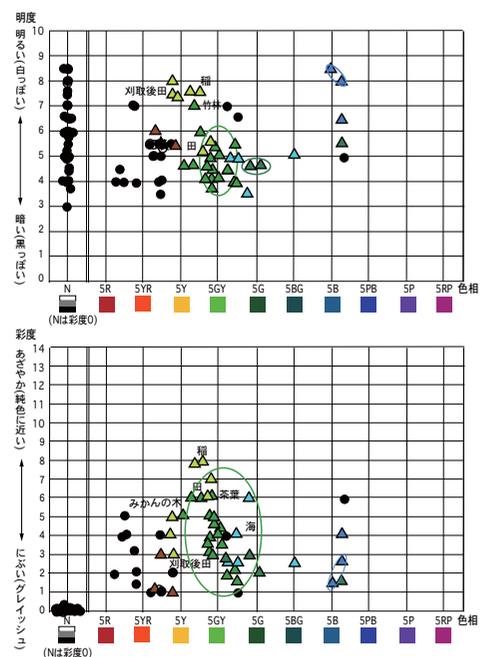
背景に山並みがあり、田畑が広がる農村集落や、前面に海、港のある漁村集落では、豊かな自然の色に建築物等の人工物が包み込まれ、調和しています。

屋根の大半は、グレー系の和瓦が使用されています。外壁は自然に馴染みやすい暖色系の色相（7.5YR～5Y）が基本色となっています。

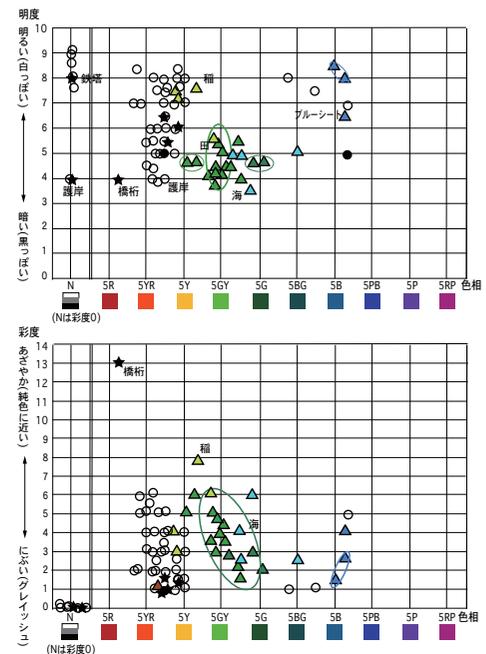
○田園と純和風建築物の調和が原風景のイメージを創り出しています。

田園の稲の緑は、樹木より明るく、やや彩度が高い黄みの強い色で、自然の中で映えて見えます。明るい稲の緑と、純和風の建築物がもつ板壁、漆喰の黒壁、グレー系の和瓦などの色との調和が、田園の原風景のイメージを創り出しています。

屋根の色とその他の色の分布



壁等の色とその他の色の分布



景観色彩の基本的な考え方

○豊かな自然に溶け込むような色を基本とします。

長い歴史の中、自然との共生で培ってきた営みを感じさせる文化的景観を継承するため、自然との一体性に配慮した色を基本とします。

このため、微妙で繊細な色の集合体である自然の色に調和しない鮮やかな色（高彩度）は用いないようにします。



布生の集落（名張市）



西長島の漁港漁村集落（紀北町）



オレンジロード沿いの集落（御浜町）

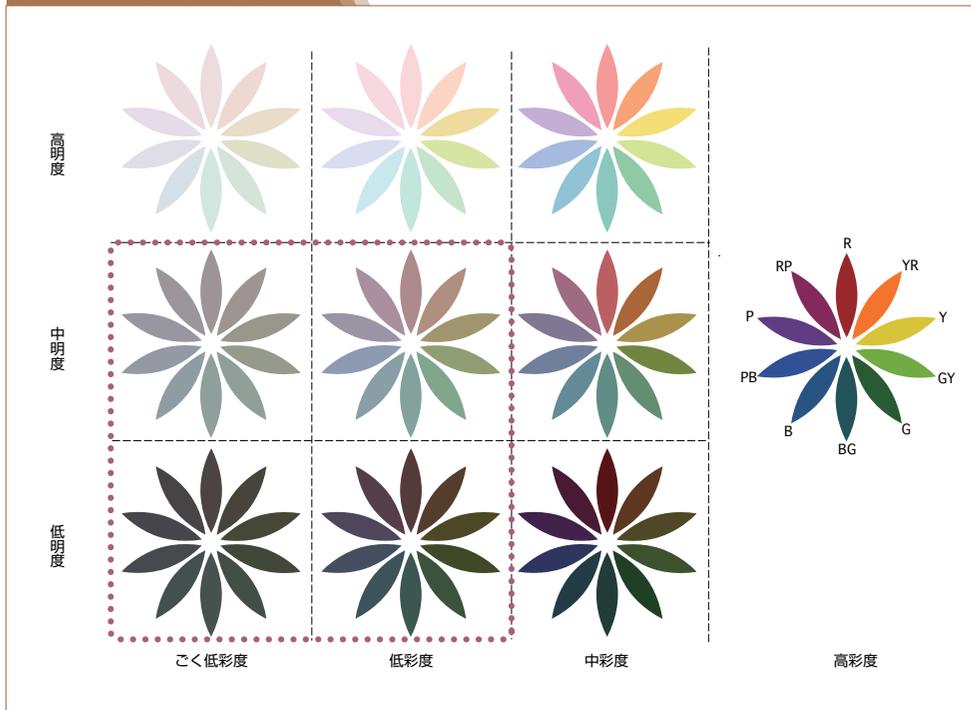


桂畑の集落（津市）



田丸城跡（玉城町）

トーン図（許容範囲）



推奨色

集落景観の外壁の基調色は、暖かく自然の色に馴染みやすい暖色系の色相(YR~2.5Y)をおすすめします。

その他の色相を用いる場合は、ごく低彩度(彩度2未満)の暗めの色を用いるとよいでしょう。また、すべての色相において、明るすぎず暗すぎない中明度色(明度4以上8未満)を用いるようにしましょう。ただし、寺社建築や漆喰白壁など伝統的な建築物は高明度でもかまいません。

屋根はグレー(無彩色)の和瓦を基本とし、有彩色の場合は暗めの色(低明度)がよいでしょう。



推奨色一覧

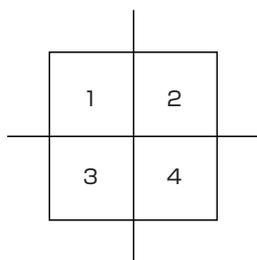
10YR 7.5/1 19-75B	2.5Y 7.5/1 22-70C	2.5Y 7/2 22-70D	2.5Y 6/2 22-60D
2.5YR 7/2 12-70D	5YR 7/2 15-70D	5YR 7/1 15-70B	5YR 6.5/1 15-65B
10YR 7/3 19-70F	10YR 6/3 19-60F	10YR 6/1.5 19-60C	7.5YR 5/2 17-50D
7.5YR 6/2 17-60D	2.5Y 7/4 22-70H	7.5YR 6/4 17-60H	5YR 4/4 15-40H

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

集落景観では、鮮やかな色(中高彩度)は、目立ちますので基調色とすることは避けてください。また、複数の色を使う場合は、類似した色相で配色し、極端な強調色の使用は避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない

1

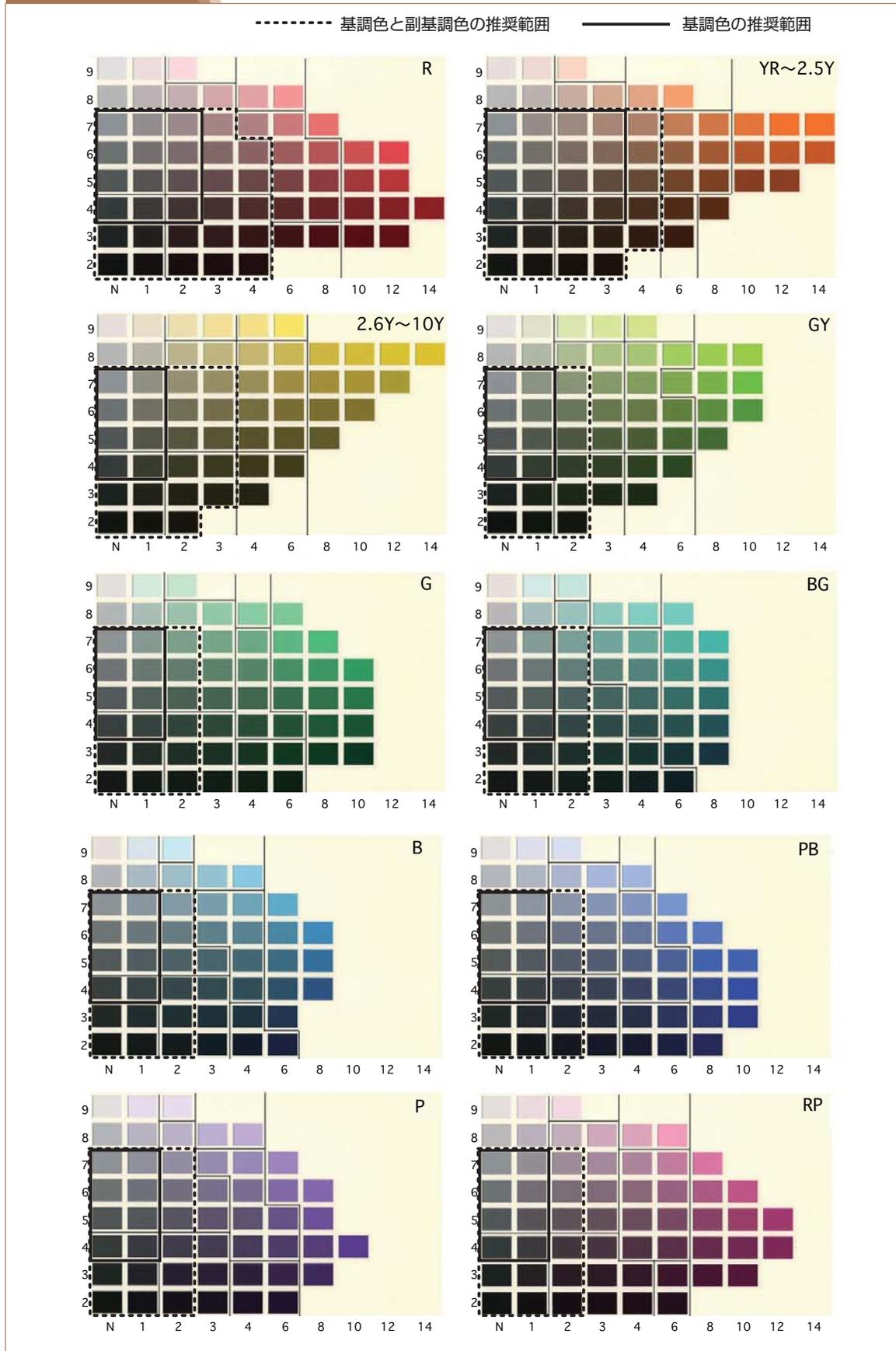
2

3

4



カラーチャート図



(1) 住宅地景観

計画的に整備された新興住宅地では、類似した規模とデザインの戸建ての住宅が建ち並び、整然とした新しい景観を形成しています。背景の山並みや街路樹、庭の緑と建築物が一体となり、良好な環境を有する住宅地景観があります。



蓮花寺の住宅団地（桑名市）

現況の色彩

○明るく安らぎ感のある色彩が基本となっています。

外壁の色は、土や板の色に近いアイボリーやベージュといった暖色系の低彩度色が基本となっています。これらは自然建築素材の色に近く、人に安らぎや安心感を与え、飽きのこない色です。また、歴史的なまち並みや集落と比べて、やや明るい色が多い傾向にあります。

屋根はグレー（無彩色）が中心となっており、落ち着いた景観を創り出しています。

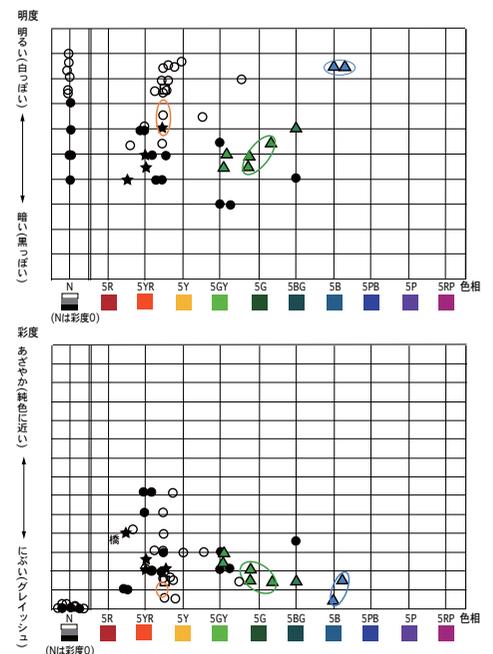
○まち並みの連続性を乱す色の建築物が増えつつあります。

最近、洋風の住宅が増えるなかで、外壁の基調色に鮮やかな色（彩度4～6程度）を用いたものやグリーン系の色相など従来の建築物には使われていない色相を使用した建築物が増えてきています。

また、屋根の色も黄赤系の鮮やかなものや混色蒼きものなどもみられます。

落ち着いた住宅地のまち並みに、強い色や異質な色が混在すると、まち並みの調和が損なわれてしまいます。

屋根と壁等の色とその他の色の分布



景観色彩の基本的な考え方

○住宅地にふさわしい慣例色を基本とします。

全国的に多くの住宅に採用されている暖色系（YR～5Y）の外壁や瓦など、建材として身近にある色を基本に、暖かみがあり、落ち着いた雰囲気となる色彩を使用するようにします。

○地域でまとまりのある雰囲気がつくれるよう周辺との調和を意識します。

ある程度まとまった戸数の住宅地では、一軒一軒の個性や目先の新しさを求めるのではなく、地域全体でまとまりのある雰囲気をつくり、まち並みを形成していくことが大切です。

隣接する建築物に、極端に異なる多くの色を使用すると、まち並みとしての落ち着きを感じられなくなります。外壁などの色を選択する際には、周囲のまち並みの色彩をよく確認し、周囲に調和するような色を使用するようにします。



下村町の住宅団地（松阪市）



光の街（伊勢市）



春日丘（名張市）

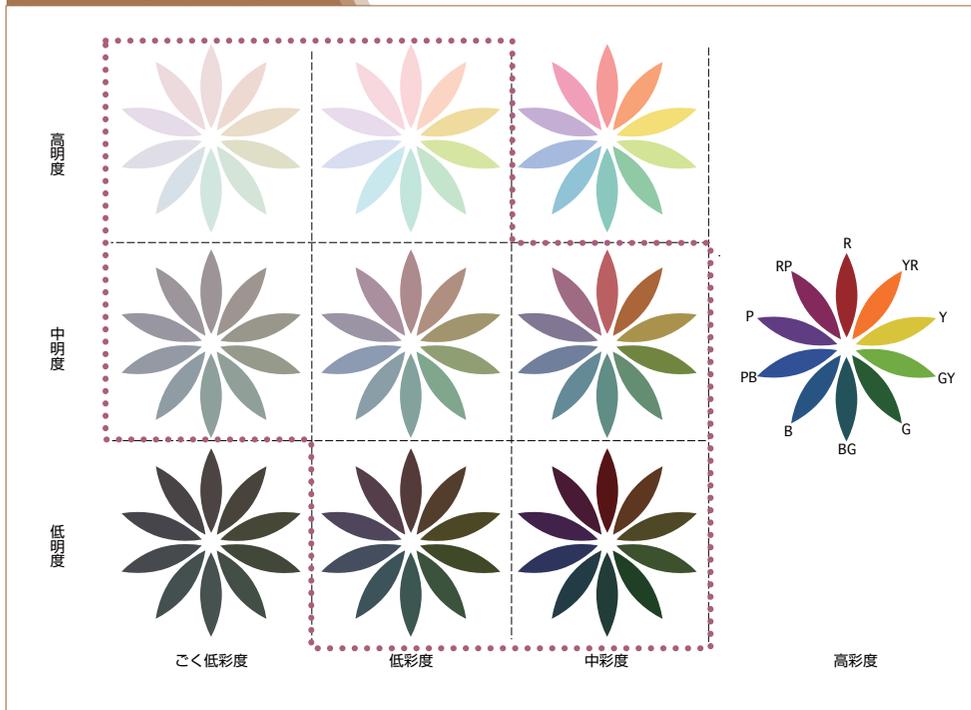


杜の街(津市)



桔梗が丘(名張市)

トーン図（許容範囲）



推奨色

住宅地景観における外壁の基調色は、暖かみのある落ち着いた雰囲気となる暖色系の低彩度色をおすすめします。暖色系の色相(R~Y R~2.5Y)では低彩度(彩度5未満)、それ以外の色相では、さらに彩度の低いものを用いるとよいでしょう。

屋根はグレー(無彩色)を基本としますが、有彩色の場合は明るすぎない色(低明度)がよいでしょう。



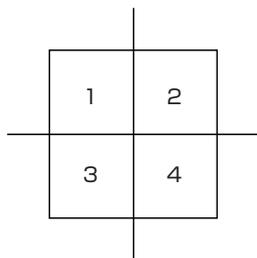
推奨色一覧

10YR 8/0.5 19-80A	10YR 7.5/0.5 19-75A	5YR 7/0.5 15-70A	5PB 7/2 75-70D
10YR 8.5/1 19-85B	2.5Y 8/1.5 22-80C	10YR 7.5/2 19-75D	10YR 7/3 19-70F
5YR 7/4 15-70H	7.5YR 7/2 17-70D	2.5YR 7/2 12-70D	5B 8/2 65-80D
10YR 6.5/2 19-65D	2.5Y 6.5/1.5 22-65C	10R 6/4 09-60H	2.5YR 5/4 12-50H

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

遠慮していただきたい色

住宅地景観では、最近は派手な色彩を基調色とした住宅も増えてきましたが、鮮やかな色(高彩度)、暗すぎる色(明度5未満)を基調色とすることは避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない

1

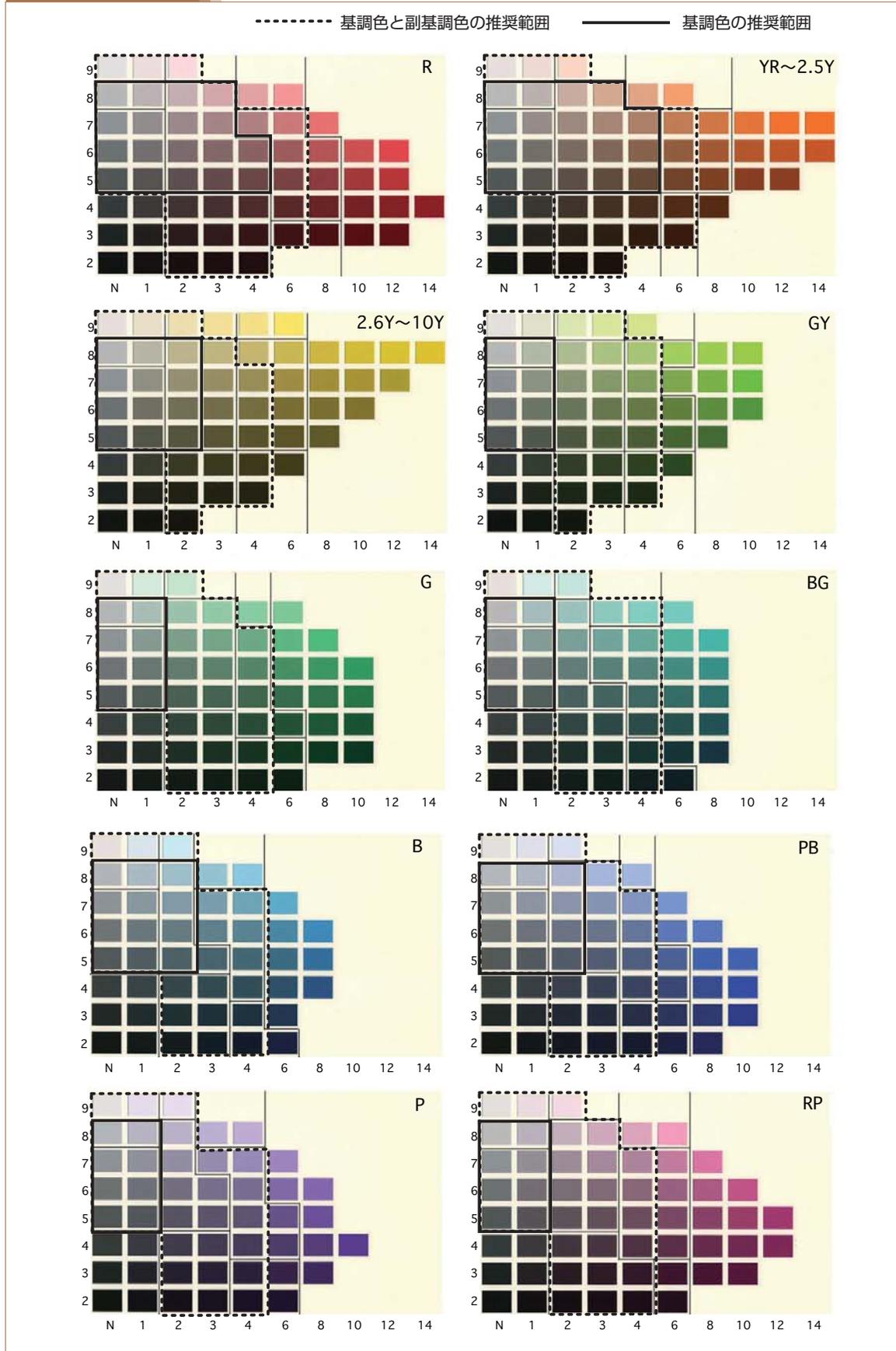
2

3

4



カラーチャート図



第1章
三重県らしい色彩

第2章
景観色彩の基礎知識

第3章
景観色彩検討のポイント

第4章
景観類型別色彩指針

第5章
公共施設等の色彩検討

第6章
色彩の保全、創出に向けて

参
考
資
料

(2) 商業地景観

三重県の都市の多くは、街道沿いの宿場町や城下町を核にして形成された市街地を原形としています。また、鉄道や道路網の発達により、駅前や幹線道路を中心に新しい市街地が形成されています。

商業地は、賑わいのある空間を演出するとともに、歩行者に配慮して、まち並みの連続性やゆとりある空間を確保するなど一体感のある景観が形成されています。



神戸本通り (鈴鹿市)

現況の色彩

○落ち着いた雰囲気のある商業地の色彩

商業地の外壁は、暖色系(YR~Y)の色相で、鮮やかさを抑えた色(彩度4以下)が大半を占めています。赤みがかった色は暗め、黄みがかった色は明るめという傾向にあります。

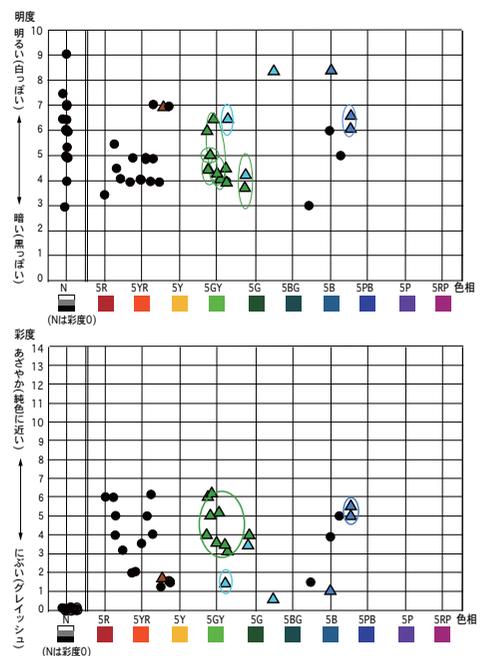
屋根は陸屋根が多く見られますが、一部には勾配屋根を設けている場合があり、グレー(無彩色)を基本に、赤系から黄赤系も多く、青系も混在しています。

○様々な色により雑然とした印象を与える幹線道路沿いの看板色彩

幹線道路沿道の商業地では、屋上看板、壁面看板、独立看板など、様々な種類、大きさ、色の広告物があり、それぞれが個々に目立ち、雑然とした景観が見受けられるところもあります。



屋根の色とその他の色の分布



景観色彩の基本的な考え方

○まちの顔として品格を備え、賑わいを感じる色彩景観

駅前やシンボル道路沿いなどの景観は、まちの顔として品格のある色彩表現となるよう工夫することを基本とします。また、活気や賑わいを演出することへの配慮も必要です。

歩行者の視線の高さを考慮して、店舗のエントランス部、ショーウィンドー、ディスプレイなどに季節の変化を感じさせるような色彩、建築物等の強調色などを取り入れて活気や賑わいを感じさせる色彩とします。

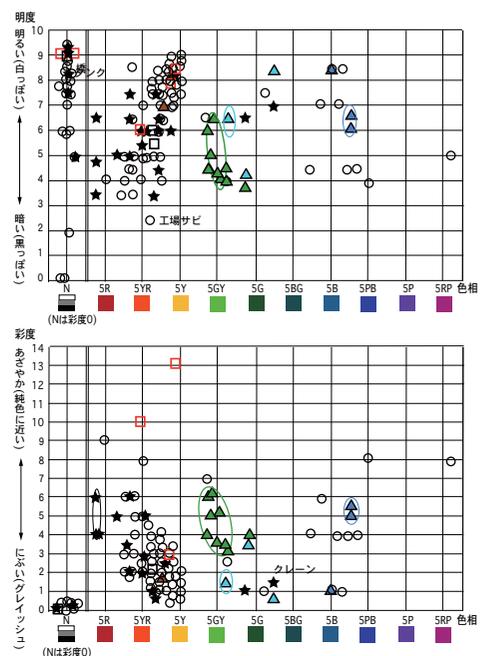
その一方で、外壁の基調色は、品格を感じさせる落ち着いた鮮やかすぎない色を使用します。

○色彩による変化でリズム感のあるまち並み形成

複合ビルのような大規模な建築物では、大きな壁面による威圧感や圧迫感を与えやすいので、上質なタイルや石材などで素材感を強調したり、副基調色や強調色で適度に変化をつけるなどの工夫をし、リズム感のあるまち並みを形成します。



壁等の色とその他の色の分布





よいほモール（松阪市）



宇治山田駅前（伊勢市）



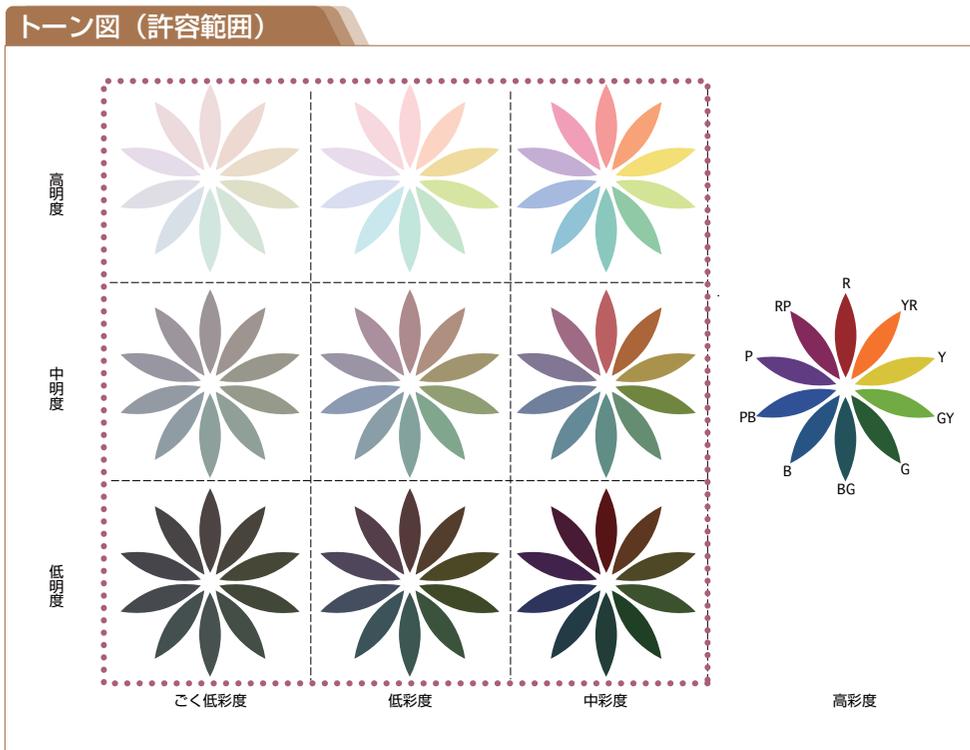
外宮参道（伊勢市）



近鉄四日市駅前（四日市市）



熊野市駅前（熊野市）



推奨色

商業地景観における基調色は、全ての色相においてやや明るめの色(明度5以上9.5未満)をおすすめします。また、色相は暖色系(R~Y R~2.5Y)を基本に、鮮やかさを抑えた色を用いるとよいでしょう。



推奨色一覧

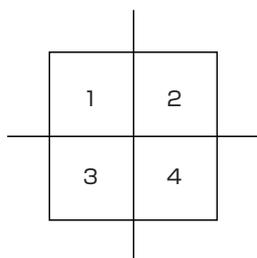
5Y 9/0.5 25-90A	10YR 9/1.5 19-90C	10YR 8.5/3 19-85F	10YR 6/4 19-60H
10YR 8/1.5 19-80C	10YR 7/1 19-70B	5YR 7/2 15-70D	2.5YR 5/4 12-50H
5B 8.5/1 65-85B	N 7.5 N-75	5BG 8/2 55-80D	7.5PB 7/4 77-70H
7.5YR 8/2 17-80D	10R 6/6 09-60L	7.5R 5/6 07-50L	5YR 2/1 15-20B

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

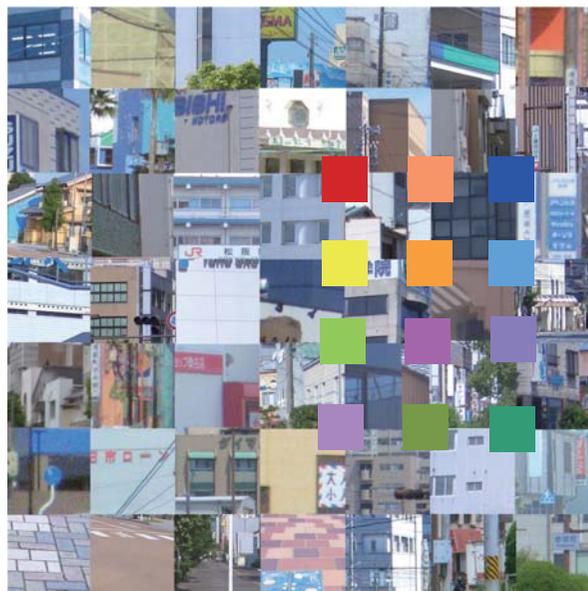
商業地景観では、鮮やかな色(高彩度)は、大面積となる外壁の基調色とすることは避けてください。建築物の外観を色で目立たせようとするのではなく、類似調和を基本としながらセンスの良い色使いでイメージアップを図りましょう。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない

1

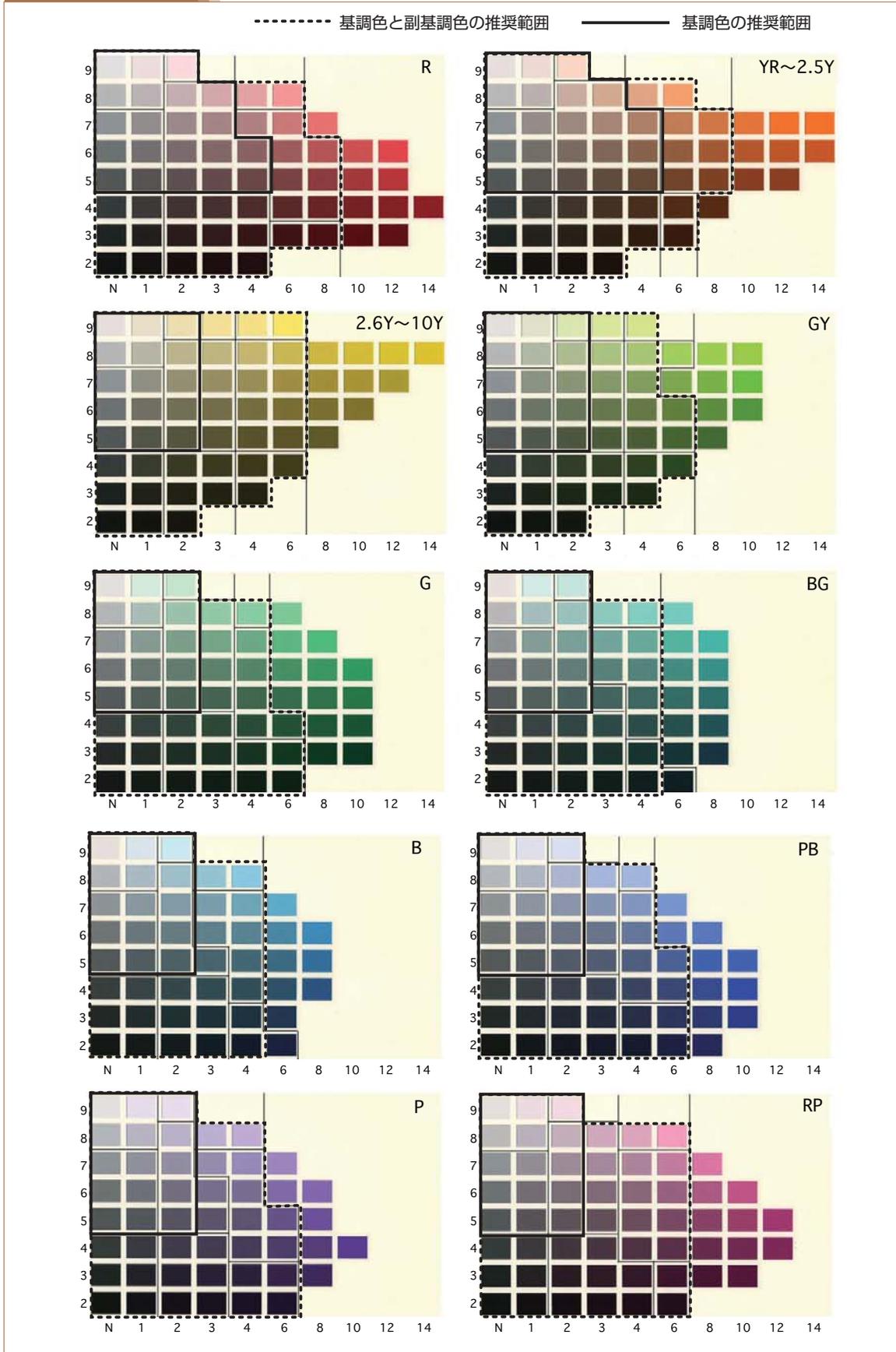
2



3

4

カラーチャート図



第1章
三重県らしい色彩

第2章
景観色彩の基礎知識

第3章
景観色彩検討のポイント

第4章
景観類型別色彩指針

第5章
公共施設等の色彩検討

第6章
色彩の保全、創出に向けて
三重県らしい

参
考
資
料

(3) 工業地景観

単独の工場では、敷地の外構を植栽で囲い、建築物の存在を意識させないような配慮がなされていますが、工業団地等では建築物の全景が見えるものもあります。また、コンビナートのような大規模な施設は遠くからも見えます。

このように、工業地は敷地規模が大きく、景観に大きな影響を与える可能性があるため、周辺の景観に配慮した景観づくりが必要です。



自動車工場（鈴鹿市）

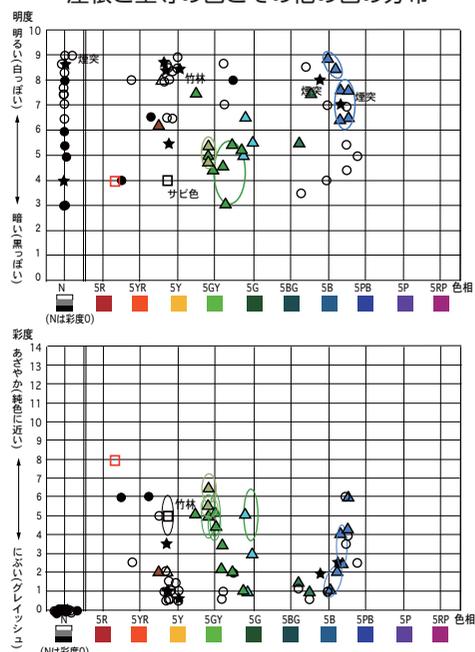
現況の色彩

○明るく多様な色相が用いられています。

色相は、無彩色(N)系、黄赤(YR)系、黄緑(GY)系、青緑(GY)系、青(B~PB)系と、幅広く見られます。全体的に白っぽく、明るめの色を用いた施設が多くみられます。

中には、C Iカラー(企業のイメージカラー)やデザインなどから、アクセント的に鮮やかな色(高彩度)を使用した建築物もあります。

屋根と壁等の色とその他の色の分布



景観色彩の基本的な考え方

○明るく開放的で、親しみやすい色彩を基本とします。

工場などの建築物は、経済性や効率性を優先するため、シンプルな形状と材質による仕上げが多く見られます。このため、容易に変更が可能な塗装により、色の効果を表現しやすいので、積極的に色を活用するようにします。

大きな面積で単調な壁面は、威圧感、圧迫感につながるため、壁面を分節化したり、副基調色、強調色などを配して変化をつけ、親近感や快適性を増す工夫も大切です。

○メンテナンスにも配慮して検討します。

サビや汚れ、経年変化による色あせなどにも配慮が必要です。また、塗り替え時期などメンテナンスとの調整を図り、イメージアップと景観色彩の調和を積極的に検討していくことも大切です。



液晶機器工場（亀山市）



ゆめほりす伊賀（伊賀市）



火力発電所（尾鷲市）

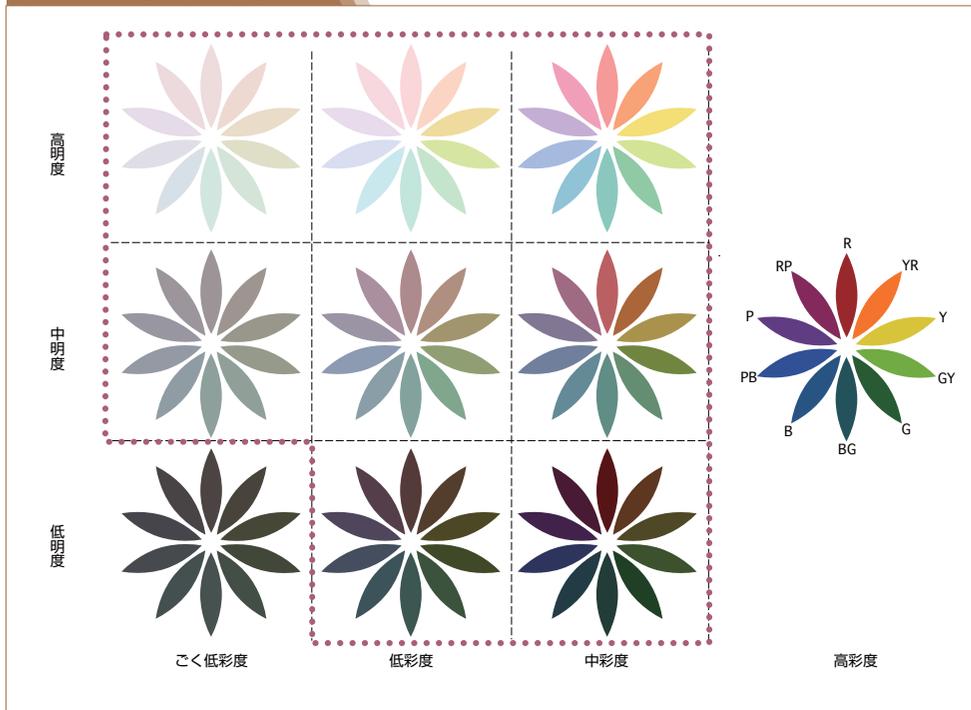


石油コンビナート（四日市市）



中勢北部サイエンスシティ（津市）

トーン図（許容範囲）



推奨色

工業地景観の基調色は、開放感や親近感のある明るめの色(明度6以上9.5未満)をおすすめします。

黄赤(YR)から黄(Y)は彩度4未満、赤(R)、青(B)、青紫(PB)は彩度3未満、その他の色相は彩度2未満を用いるとよいでしょう。



推奨色一覧

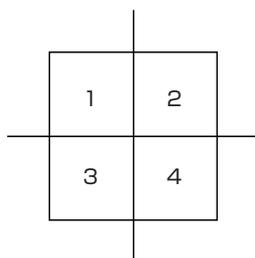
5B 9/1 65-90B	5B 9/2 65-90D	5G 8.5/0.5 45-85A	5Y 8.5/0.5 25-85A
N 8.5 N-85	N8 N-80	10YR 8/1 19-80B	2.5Y 7.5/2 22-75D
2.5Y 8.7/1.5 22-87C	5Y 8.5/1 25-85B	2.5R 6/6 02-60L	10R 6/4 09-60H
5B 8/4 65-80H	10B 6/4 69-60H	2.5PB 3/4 72-30H	2.5G 6/4 42-60H

マンセル値
日本塗料工業会
色票番号

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

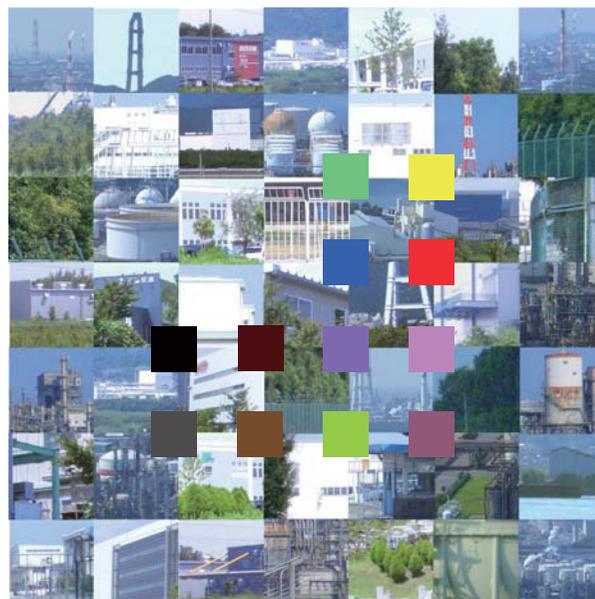
工業地景観では、鮮やかな色(高彩度)や暗すぎる色(明度5未満)は、大面積となる外壁の基調色とすることは避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない

1

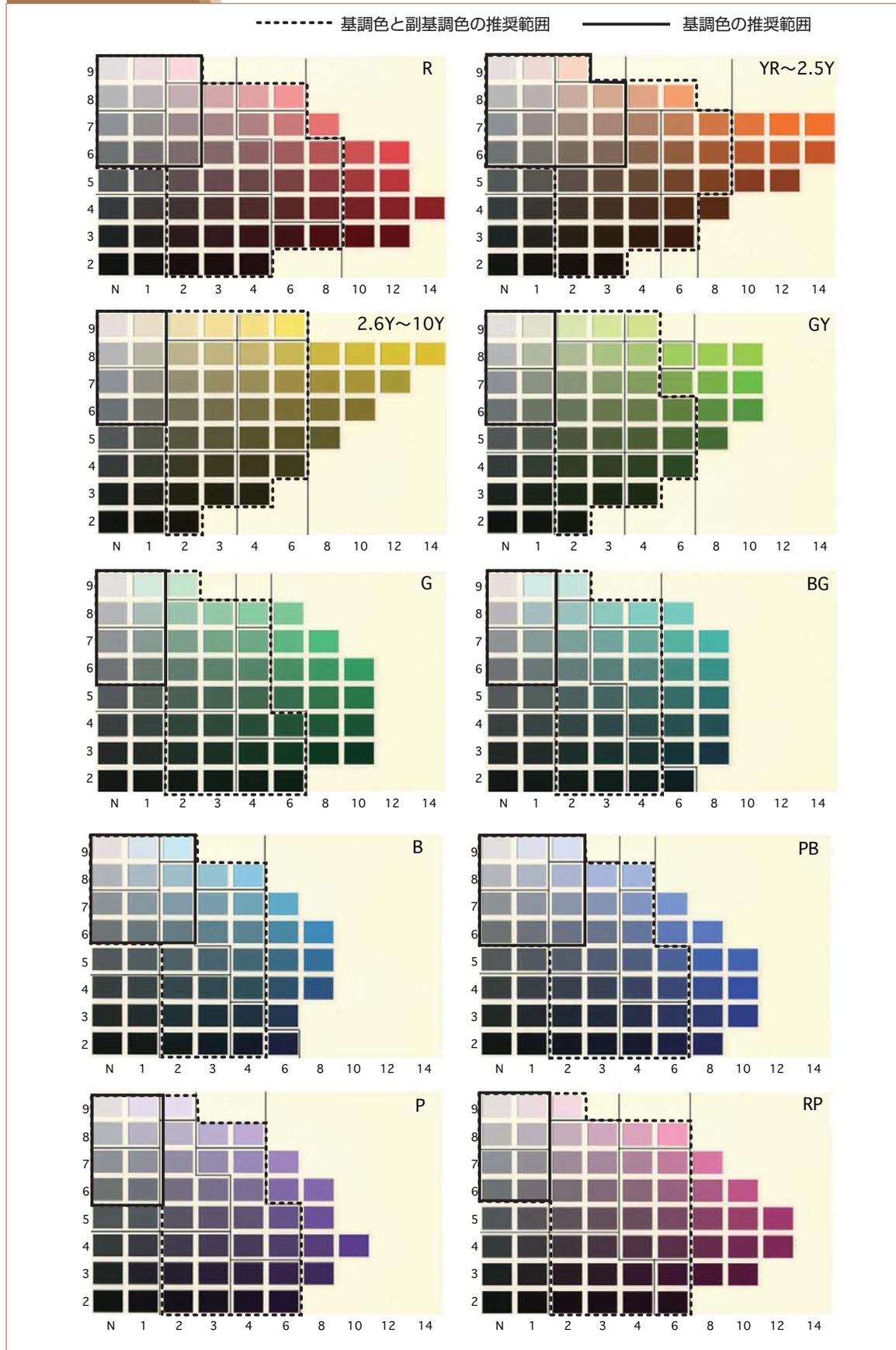
2



3

4

カラーチャート図



歴史的建築物等の周辺での配慮

三重県内には、寺社・仏閣などの様々な歴史的建築物等があり、旧諸戸家や高田本山専修寺など国の重要文化財に指定・登録されているものも数多くあります。

歴史的建築物等は地域の歴史や文化を象徴する資産であり、地域の景観を構成する重要な位置づけにあります。このため、歴史的建築物等の周辺では、その雰囲気を変えないように色彩にも配慮が必要です。

多くの歴史的建築物等は、屋根に和瓦を用いているため色彩はグレーであり、外壁は、漆喰壁、板壁、土壁などの自然素材の色が基本となっており、白、黒、茶の色相で構成されています。また、高明度の白漆喰壁等と低明度の板壁、和瓦の屋根等とのコントラストが、日本固有の美しい配色となっています。

歴史的建築物等の周辺では、そこで生活する人々の利便性・快適性などに配慮しつつ、歴史的建築物等が生み出す地域のアイデンティティが失われないように、歴史的建築物等と類似調和する色彩を用いて、日本固有の美しい色彩を継承していく必要があります。

ただし、同じ色を用いても素材が異なる場合、受ける印象が変わり違和感を感じさせる場合もあります。このため、安易に色だけを真似しないように配慮が必要です。



旧諸戸家(桑名市)



高田本山専修寺(津市)

眺望景観への配慮

三重県には四季折々の雄大な自然的景観や歴史・文化的景観、社会・経済的景観を広範囲に見渡せ、美しい眺めを楽しめる場所が数多く存在します。

眺望景観は、観光立県三重の大きな魅力となっており、視対象の保全や視対象周辺の景観に配慮することが必要です。

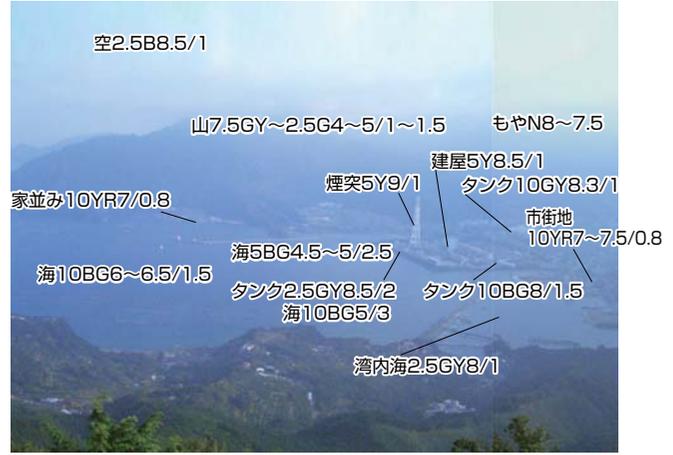
その中で、大規模建築物等の外壁、屋根、屋上広告物等の色彩は、眺望景観に大きな影響を与えます。例えば、大規模商業施設などの外壁や屋外広告物に鮮やかな色を使用すると、眺望景観の中で特定の建築物が目立ち、浮き立った印象を与え、眺望景観全体の魅力を損ねてしまいます。

三重県の美しい眺望景観を保全していくためには、遠方から、または上空から眺められることを意識し、建築物等の外壁、屋根、屋上広告物等の色彩に配慮していく必要があります。大面積となる外壁等には鮮や

かな色を用いないことを基本とし、周辺の建築物等と類似調和させておくことよいでしょう。特に大規模な建築物等の場合は、事前にシミュレーションしておくことも大切です。



横山展望台からの眺望(志摩市)



天狗倉山からの眺望(尾鷲市)

大規模建築物等の色彩

大規模建築物等の色彩は、近景においても、遠景においても周辺の景観に大きな影響を与えます。このため、外壁や屋根等の色彩について慎重に検討することが必要です。

自然的景観の中では周辺の木々の緑よりも鮮やかな色を避けたり、明度を抑えるなどの配慮が必要です。一方、市街地景観の中では暗すぎないやや明るめの色を用いるとよいでしょう。また、近景において積極的に色を活用することで、大面積の壁面の圧迫感などを軽減することも可能です。

三重県では、三重県景観計画を定め大規模建築物等に関して届出制度を設けています。大規模建築物等とは、「高さ13m超又は建築面積1,000m²超」の建築物等としており、「建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更」や「工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更」する場合は届出が必要となります。



石油コンビナート(四日市市)



三重県総合文化センター(津市)

まち並みや自然景観の中では、公共施設等の色彩も重要な役割を果たしています。

例えば、まち並みは道路を中心に形成されているため、沿道の建築物等の色彩だけでなく、道路空間の色彩が重要なポイントとなります。また、橋梁や樋門といった土木構造物は、その規模が大きいため、周辺の自然景観等に大きな影響を与えるため、周辺との調和に充分配慮した色彩が求められます。さらに大規模な公共施設等は、まちのシンボルとなることが多いため、県民が安らぎや潤いを感じられるような色彩とすることが求められています。

このように、公共施設等の色彩は景観に大きな影響を与えます。このため、公共施設等の整備にあたっては、十分に色彩計画を検討し、地域の景観づくりを先導するような整備が求められています。

基本的な考え方

● 親しみの感じられる色彩を基本に考えます。

公共施設等は、不特定多数の人が利用するものです。このため、人によって極端な好き嫌いが生じるような色彩や全く馴染みのない色彩を用いることは避けた方がよいでしょう。

周辺の景観と調和を図りながら、地域固有の自然や歴史などを考慮し、多くの人が親しみや愛着を感じられるような色彩とします。

● 普遍性、持続性のある品格のある色彩とします。

公共施設等は、まちの基盤となる施設として長期間同じ場所に存在し続けるものです。このため、一過性の流行にとらわれず、普遍性や持続性のある、飽きのこない色彩とすることが大切です。

地域のシンボルや安らぎ、憩いの場にふさわしい、品格のある配色とする必要があります。

● トータルデザインの中で色彩を考えます。

色彩だけでなく、形態、素材も含めたトータルデザインの中で考えていくことが大切です。色彩だけでは、おのずと限界があり、形態における工夫や素材感との一体性によって、色彩の効果も高まります。

● 関係機関との調整を行い、色彩を選定します。

色彩を選定するにあたり、担当者の主観に偏重せず、行政内部のみならず他の行政機関、事業者、地域住民などとも連携を図っていくことが大切です。

また、今後の適切な維持管理のためにも、色彩選定の根拠を明らかにしておく必要があります。

公共施設等の色彩設計の基本的な流れを例示します。対象となる公共施設等の規模、役割によっては、必ずしも同じプロセスになるとは限りません。

基本的には、「調査」、「計画」、「設計」、「維持管理」の4段階になります。必要に応じて「評価・検証」を加えることにより、よりよい整備を行うことができます。

		使用・作成するものなど
調 査	1 色彩ガイドライン等の把握 周辺の地域、地区の景観色彩に関するガイドラインなどを把握します。	色彩ガイドライン 公共施設等の景観づくり指針等
	2 地域における対象施設・空間のポテンシャルの把握 周辺の地域、地区における対象施設・空間の位置づけ、役割を把握します。	都市計画マスタープラン、景観計画 まちづくり計画、指針等
	3 現況の色彩の把握 周辺の自然や建物等の色彩を調べます。 明度や彩度の分布状況や景観の中で配慮が必要と思われるものの位置関係や色彩を把握します。	色見本帳（日本塗料工業界標準色見本帳など） カメラ等
計 画	4 色彩の方向性の検討 公共施設等のもつポテンシャル、周辺の現況の色彩を踏まえて、類似調和又は対照調和とするかを検討します。	現況写真、色値分析結果 設計一般図 等
	5 全体構成の検討 公共施設等を構成するものの中で、中心となるもの、付属的となるものを分類し、それぞれの色彩のあり方を検討し、対象物全体のイメージを構成します。	設計一般図
	6 配色案の検討 公共施設等を構成する部位別に配色を選定します。 必要に応じて、CGやフォトモンタージュなどを用いて、全体の色彩バランス、周辺の景観色彩との調和を確認します。	CG、フォトモンタージュ
設 計	7 配色案の選定 配色案について評価を行い、配色案を選定します。 必要に応じて、複数の専門家や地域住民等の意見を聴くことも必要です。	CG、フォトモンタージュ 意見を聴く場（検討会、説明会、ワークショップ）や調査（アンケート調査等）
	8 色彩計画書の作成 確定した配色案に基づき、平面図や立面図、仕上げ表などに色を記入し、色彩計画書を作成します。	設計一般図 色彩計画書
	9 施工・監理・検証 計画書の色彩が施工に反映されているか、監理が必要です。また、必要に応じて完成後に検証します。	
維 持 管 理	10 維持管理 完成後は、美観が保たれるよう、その維持、管理に努めます。	維持管理計画

(1) 自然的景観の中の公共施設等の色彩

山地、河川、海岸などの自然的景観の中では、背景となる自然的景観の色彩より低明度とすることが基本となります。自然的景観の色彩は、様々な色彩により構成された複合的な色であることを認識し、類似調和を基本に色彩を選定します。大規模な公共施設等の場合は、大面積の単色の人工色となることを考慮し、山地の緑、海の青といった同じ色相を安易に大面積で用いることは避けたほうがよいでしょう。できるだけ、周辺の景観から目立たないような色彩を選定する必要があります。

ただし、場合によっては地域のシンボルとして対照調和となる色彩を選定することもあります。その場合は、現況把握だけでなく、景観シミュレーションなどにより将来予測をするなど、十分な検討を行った上で色彩を選定することが必要です。

(2) 社会・経済的景観の中の公共施設等の色彩

● 道 路

まち並み景観において道路空間の色彩は重要な役割を果たしています。良好な景観形成を推進するためにデザインする場合は、シンプルなものとし、控えめな色彩を基本とします。

道路を構成する路面、植栽、照明、横断防止柵などは、色だけでなく素材によっても雰囲気異なるため、色と素材の組み合わせにより、選定していくことが必要です。

また、道路空間をトータルでデザインするにあたり、空間を構成する様々な道路占用施設についても、事業者等と色彩に関する調整や連携が必要となります。

● 大規模な公共建築物

大規模な公共建築物は、地域の顔として周辺の良好な景観形成を先導するようなものでなければなりません。色彩検討にあたっては、周辺の色彩特性を十分に把握した上で、形態、素材とともに総合的な視点で色彩を選定していく必要があります。

基本的な考え方で示したように、親しみが感じられる、普遍性、持続性のある品格のある色彩とします。



三重県には美しい自然的景観、歴史・文化的景観、社会・経済的景観、眺望景観があり、様々な色彩で彩られています。

本ガイドラインでは、全県域を対象に7つの景観類型別に色彩指針を示しましたが、美しい景観色彩を保全し、また新たに創出していくには、さらに積極的な取り組みが必要となります。

特に、個性豊かな地域や新たに大規模な開発を行う地区などを中心に、景観法に基づく景観地区、景観協定をはじめ、都市計画法に基づく地区計画など、様々な制度を活用しながら、美しい景観の色彩の保全、創出を図っていくことが望まれます。

色彩に関するきめ細やかな基準を設けることができる制度

制度名	根拠法	主に定めることができる内容
景観地区	景観法	<ul style="list-style-type: none"> (1)建築物等の形態意匠(色彩を含む) (2)建築物の高さ (3)壁面の位置 (4)建築物の敷地面積
景観協定	景観法	<ul style="list-style-type: none"> (1)建築物等の形態意匠(色彩を含む) (2)建築物の敷地、位置、規模、構造、用途 (3)工作物の位置、規模、構造、用途又は形態意匠 (4)樹林地等の保全、緑化に関する事 (5)屋外広告物の表示、設置等に関する事 (6)農用地の保全、利用に関する事 (7)その他良好な景観の形成に関する事 (ソフトも含む)
地区計画	都市計画法	<ul style="list-style-type: none"> (1)地区施設(道路、公園、広場など)の配置及び規模 (2)建築物やその他敷地に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の用途の制限 ・建築物の容積率 ・建築物の建ぺい率 ・建築物の敷地面積 ・建築面積 ・壁面の位置 ・建築物等の高さ ・建築物等の形態又は色彩等

参考文献一覧

- 色彩学の実践／（株）学芸出版社／2005年
- 景観デザインと色彩／技報堂（株）／2002年
- 環境色彩計画／丸善（株）／2005年
- 風土色による色彩学のすすめ／（株）彰国社／2006年
- 景観用語事典／（株）彰国社／1998年



現地調査箇所一覧

No	景観分類1	景観分類2	景観名称	所在市町村	所在地域
1	自然的景観	山地・農地・河川景観	木首川	桑名市	北勢地域
2	自然的景観	山地・農地・河川景観	鈴鹿山麓の茶畑	四日市市	北勢地域
3	自然的景観	山地・農地・河川景観	鈴鹿山脈	鈴鹿市	北勢地域
4	自然的景観	山地・農地・河川景観	台高山脈の山並み	松阪市	中勢地域
5	自然的景観	山地・農地・河川景観	深野の棚田	松阪市	中勢地域
6	自然的景観	山地・農地・河川景観	奥香肌峡	松阪市	中勢地域
7	自然的景観	山地・農地・河川景観	雲出川	松阪市	中勢地域
8	自然的景観	山地・農地・河川景観	まとまりのある茶畑	大台町	中勢地域
9	自然的景観	山地・農地・河川景観	伊勢神宮宮域林	伊勢市	伊勢志摩地域
10	自然的景観	山地・農地・河川景観	大内山川	大紀町	伊勢志摩地域
11	自然的景観	山地・農地・河川景観	信楽山地の山並み	伊賀市	伊賀地域
12	自然的景観	山地・農地・河川景観	笠置山地の山並み	伊賀市	伊賀地域
13	自然的景観	山地・農地・河川景観	木津川	伊賀市	伊賀地域
14	自然的景観	山地・農地・河川景観	赤目四十八滝(遠景)	名張市	伊賀地域
15	自然的景観	山地・農地・河川景観	赤目四十八滝(近景)	名張市	伊賀地域
16	自然的景観	山地・農地・河川景観	名張川	名張市	伊賀地域
17	自然的景観	山地・農地・河川景観	青連寺湖	名張市	伊賀地域
18	自然的景観	山地・農地・河川景観	丸山千枚田	熊野市	東紀州地域
19	自然的景観	山地・農地・河川景観	朝霧(風伝風)	御浜町	東紀州地域
20	自然的景観	山地・農地・河川景観	紀伊山地	紀北町	東紀州地域
21	自然的景観	山地・農地・河川景観	熊野川	紀宝町	東紀州地域
22	自然的景観	海岸景観	鼓ヶ浦	鈴鹿市	北勢地域
23	自然的景観	海岸景観	香良洲海岸	津市	中勢地域
24	自然的景観	海岸景観	松阪沖の海苔ひび	松阪市	中勢地域
25	自然的景観	海岸景観	二見浦	伊勢市	伊勢志摩地域
26	自然的景観	海岸景観	英虞湾	志摩市	伊勢志摩地域
27	自然的景観	海岸景観	大王崎の灯台	志摩市	伊勢志摩地域
28	自然的景観	海岸景観	御座白浜	志摩市	伊勢志摩地域
29	自然的景観	海岸景観	七里御浜	熊野市	東紀州地域
30	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	旧諸戸家	桑名市	北勢地域
31	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	多度大社周辺	桑名市	北勢地域
32	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	智積養水周辺	四日市市	北勢地域
34	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	伊勢街道・白子	鈴鹿市	北勢地域
33	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	東海道関宿・伝統的建造物群保存地区(新所の町並み)	亀山市	北勢地域
35	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	東海道関宿・伝統的建造物群保存地区(中町の町並み)	亀山市	北勢地域
36	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	高田本山尊修寺	津市	中勢地域
37	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	松阪城跡周辺地区	松阪市	中勢地域
38	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	伊勢街道・市場庄のまち並み	松阪市	中勢地域
39	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	伊勢神宮内宮	伊勢市	伊勢志摩地域
40	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	おほらい町のまち並み	伊勢市	伊勢志摩地域
41	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	河崎のまち並み	伊勢市	伊勢志摩地域
42	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	二見町茶屋町旅館街	伊勢市	伊勢志摩地域
43	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	五ヶ所港	南伊勢町	伊勢志摩地域
44	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	平松宿のまち並み	伊賀市	伊賀地域
45	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	伊賀上野城	伊賀市	伊賀地域
46	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	伊勢路のまち並み	伊賀市	伊賀地域
47	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	阿保のまち並み	伊賀市	伊賀地域
48	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	上野のまち並み	伊賀市	伊賀地域
49	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	初瀬街道	名張市	伊賀地域
50	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	熊野古道・馬越峠	尾鷲市	東紀州地域
51	歴史・文化的景観	歴史的まち並み景観	熊野街道のまち並み	尾鷲市	東紀州地域
52	歴史・文化的景観	集落景観	輪中の集落	桑名市	北勢地域

次ページに続く

第1章
三重県らしい色彩

第2章
景観色彩の基礎知識

第3章
景観色彩検討のポイント

第4章
景観類型別色彩指針

第5章
公共施設等の色彩検討

第6章
色彩の保全、創出に向けて

参
考
資
料

参 考 資 料

No	景観分類1	景観分類2	景 観 名 称	所在市町村	所在地域
53	歴史・文化的景観	集落景観	桂畑の集落	津市	中勢地域
54	歴史・文化的景観	集落景観	田丸城からの田園風景	玉城町	伊勢志摩地域
55	歴史・文化的景観	集落景観	波切の集落	志摩市	伊勢志摩地域
56	歴史・文化的景観	集落景観	中友生の集落	伊賀市	伊賀地域
57	歴史・文化的景観	集落景観	布生の集落	名張市	伊賀地域
58	歴史・文化的景観	集落景観	西長島の集落	紀北町	東紀州地域
59	歴史・文化的景観	集落景観	九鬼の集落	尾鷲市	東紀州地域
60	歴史・文化的景観	集落景観	梶賀の集落	尾鷲市	東紀州地域
61	歴史・文化的景観	集落景観	オレンジロード沿いの集落	御浜町	東紀州地域
62	社会・経済的景観	住宅地景観	杜の街	津市	中勢地域
63	社会・経済的景観	住宅地景観	春日丘地区のまち並み	名張市	伊賀地域
64	社会・経済的景観	住宅地景観	百合ヶ丘地区のまち並み	名張市	伊賀地域
65	社会・経済的景観	住宅地景観	桔梗が丘地区のまち並み	名張市	伊賀地域
66	社会・経済的景観	住宅地景観	国道42号沿いのまち並み	紀宝町	東紀州地域
67	社会・経済的景観	商業地景観	八間通り	桑名市	北勢地域
68	社会・経済的景観	商業地景観	四日市中央通り(JR四日市駅前)	四日市市	北勢地域
69	社会・経済的景観	商業地景観	四日市中央通り(近鉄四日市駅前)	四日市市	北勢地域
70	社会・経済的景観	商業地景観	湯の山温泉街周辺	菟野町	北勢地域
71	社会・経済的景観	商業地景観	神戸本通り	鈴鹿市	北勢地域
72	社会・経済的景観	商業地景観	フェニックス通り	津市	中勢地域
73	社会・経済的景観	商業地景観	榊原温泉	津市	中勢地域
74	社会・経済的景観	商業地景観	なぎさまち	津市	中勢地域
75	社会・経済的景観	商業地景観	よいほモール	松阪市	中勢地域
76	社会・経済的景観	商業地景観	近鉄宇治山田駅周辺	伊勢市	伊勢志摩地域
77	社会・経済的景観	商業地景観	安楽島ホテル群	鳥羽市	伊勢志摩地域
78	社会・経済的景観	商業地景観	賢島のリゾートホテル	志摩市	伊勢志摩地域
79	社会・経済的景観	商業地景観	大規模テーマパーク	志摩市	伊勢志摩地域
80	社会・経済的景観	商業地景観	銀座通り商店街	伊賀市	伊賀地域
81	社会・経済的景観	商業地景観	さるびの温泉	伊賀市	伊賀地域
82	社会・経済的景観	商業地景観	尾鷲市市街地	尾鷲市	東紀州地域
83	社会・経済的景観	商業地景観	熊野市市街地	熊野市	東紀州地域
84	社会・経済的景観	工業地景観	石油コンビナート	四日市市	北勢地域
85	社会・経済的景観	工業地景観	自動車製作工場	鈴鹿市	北勢地域
86	社会・経済的景観	工業地景観	液晶機器工場	亀山市	北勢地域
87	社会・経済的景観	工業地景観	中勢北部サイエンスシティ	津市	中勢地域
88	社会・経済的景観	工業地景観	ゆめぼりす伊賀	伊賀市	伊賀地域
89	社会・経済的景観	工業地景観	火力発電所(遠景)	尾鷲市	東紀州地域
90	社会・経済的景観	工業地景観	火力発電所(近景)	尾鷲市	東紀州地域
91	社会・経済的景観	その他	三重県総合文化センター周辺	津市	中勢地域
92	社会・経済的景観	その他	水族館	鳥羽市	伊勢志摩地域
93	社会・経済的景観	その他	カモメの散歩道	鳥羽市	伊勢志摩地域
94	社会・経済的景観	その他	海の博物館	鳥羽市	伊勢志摩地域
95	社会・経済的景観	その他	農業体験型テーマパーク	伊賀市	伊賀地域
96	社会・経済的景観	その他	孫太郎オートキャンプ場	紀北町	東紀州地域
97	社会・経済的景観	その他	西長島地区α橋(江の浦大橋)	紀北町	東紀州地域
98	社会・経済的景観	その他	キャンピング海山	紀北町	東紀州地域
99	社会・経済的景観	その他	熊野古道センター	尾鷲市	東紀州地域
100	眺望景観	眺望景観	木曾三川から養老山地への眺望	桑名市	北勢地域
101	眺望景観	眺望景観	なめり湖から高見山地への眺望	松阪市	中勢地域
102	眺望景観	眺望景観	横山展望台からの眺望	志摩市	伊勢志摩地域
103	眺望景観	眺望景観	天狗倉山からの眺望	尾鷲市	東紀州地域

三重県景観色彩ガイドライン

発行年月日 平成20年4月
発行 三重県 県土整備部 景観まちづくり室
TEL 059-224-2748 FAX 059-224-3270
〒514-8570 三重県津市広明町13
e-mail : keimachi@pref.mie.jp

